

令和4年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年9月15日 午前10時00分開議

| 日程番号 | 議案番号     | 事 件 名                                       |
|------|----------|---|
| 第1   |          | 会議録署名議員の指名                                  |
| 第2   | 議案 第95号  | 飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例について                  |
| 第3   | 議案 第96号  | 飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について             |
| 第4   | 議案 第97号  | 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について                       |
| 第5   | 議案 第98号  | 裁判上の和解について                                  |
| 第6   | 議案 第99号  | 字区域の変更について(宮川町大無雁・落合V地区)                    |
| 第7   | 議案 第100号 | 飛騨市林業・木工技術者等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について          |
| 第8   | 議案 第101号 | 飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例及び飛騨市乳用牛導入基金条例の一部を改正する条例について |
| 第9   | 議案 第102号 | 飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について                 |
| 第10  | 議案 第103号 | 飛騨市市営住宅条例等の一部を改正する条例について                    |
| 第11  | 議案 第104号 | 令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)                     |
| 第12  | 議案 第105号 | 令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)               |
| 第13  | 議案 第106号 | 令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)                 |
| 第14  | 議案 第107号 | 令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)              |
| 第15  | 議案 第108号 | 令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)        |

## 令和4年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年9月15日 午前10時00分開議

| 日程番号 | 議案番号     | 事 件 名                                  |
|------|----------|--|
| 第16  | 議案 第109号 | 令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)         |
| 第17  | 議案 第110号 | 令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)       |
| 第18  | 議案 第111号 | 令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)            |
| 第19  | 議案 第112号 | 令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)              |
| 第20  | 認定 第1号   | 令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について              |
| 第21  | 認定 第2号   | 令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について        |
| 第22  | 認定 第3号   | 令和3年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 第23  | 認定 第4号   | 令和3年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について          |
| 第24  | 認定 第5号   | 令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 第25  | 認定 第6号   | 令和3年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第26  | 認定 第7号   | 令和3年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 第27  | 認定 第8号   | 令和3年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 第28  | 認定 第9号   | 令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 第29  | 認定 第10号  | 令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について         |
| 第30  | 認定 第11号  | 令和3年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について          |

令和4年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年9月15日 午前10時00分開議

| 日程番号 | 議案番号    | 事<br>件<br>名                          |
|------|---------|--------------------------------------|
| 第31  | 認定 第12号 | 令和3年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について         |
| 第32  | 認定 第13号 | 令和3年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について |
| 第33  | 認定 第14号 | 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について        |
| 第34  |         | 一般質問                                 |

○出席議員（13名）

|     |    |   |   |   |   |
|-----|----|---|---|---|---|
| 1番  | 小水 | 笠 | 原 | 美 | 子 |
| 2番  | 谷  |   | 上 | 雅 | 廣 |
| 3番  | 上  |   | 口 | 敬 | 信 |
| 4番  | 井  | ケ | 吹 | 豊 | 孝 |
| 5番  | 澤  |   | 端 | 浩 | 二 |
| 6番  | 住  |   |   | 史 | 朗 |
| 7番  | 徳  |   | 田 | 清 | 美 |
| 8番  | 前  |   | 島 | 純 | 次 |
| 9番  | 野  |   | 川 | 文 | 博 |
| 10番 | 籠  |   | 村 | 勝 | 憲 |
| 11番 | 高  |   | 山 | 恵 | 子 |
| 12番 | 葛  |   | 山 | 邦 | 子 |
| 13番 |    |   | 原 | 寛 | 徳 |
|     |    |   | 谷 |   |   |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|           |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|
| 市長        | 都 | 竹 | 淳 | 也 |
| 副市長       | 湯 | 下 | 明 | 宏 |
| 教育長       | 之 | 畑 | 康 | 子 |
| 総務部長      | 沖 | 尻 | 孝 | 之 |
| 企画部長      | 谷 | 田 | 雄 | 郎 |
| 市民福祉部長    | 森 | 井 | 弘 | 史 |
| 商工観光部長    | 藤 | 上 | あ | さ |
| 基盤整備部長    | 畑 |   | 英 | 樹 |
| 農林部長      | 森 | 村 | 久 | 徳 |
| 環境水道部長    | 野 | 山 | 裕 | 和 |
| 教育委員会事務局長 | 横 | 村 | 賢 | 一 |
| 危機管理監     | 野 | 見 | 友 | 康 |
|           | 高 |   |   |   |

○職務のため出席した事務局員

|        |   |   |   |   |
|--------|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 岡 | 田 | 浩 | 和 |
| 書記     | 倉 | 坪 | 正 | 明 |
|        | 渡 | 辺 | 莉 | 奈 |

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑、一般質問の発言予定者は、配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番、高原議員、13番、葛谷議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第95号 飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例について  
から

日程第33 認定第14号 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

日程第34 一般質問

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第95号、飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例についてから日程第33、認定第14号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの32案件につきましては、会議規則第35条の規定により、一括して議題といたします。

32案件の質疑と併せて、これより日程第34、一般質問を行います。

それではこれより順次発言を許可いたします。最初に、3番、谷口議員。

〔3番 谷口敬信 登壇〕

○3番（谷口敬信）

皆様おはようございます。

では、議長のお許しがいただけましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回は、環境整備とデジタル田園都市国家構想推進交付金の2点について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、環境整備について。農地の環境保全及び農業施設、道路用水路等の維持を目的とした補助金で、多面的機能交付金では農業振興地域において、面積10アール当たりですが、田で9,200円、畑で5,080円、草地で830円が支給され、また、中山間地域におきましては、飛騨市平均で面積10アール当たり約1万7,000円が支給対象となっております。

集中豪雨による洪水の緩和、法面の土砂流出防止の目的もあり、農地、農道、用排水炉の法面または除草費用、農業施設及び防獣用電柵の維持管理費に有効に使われており、集落の環境整備につながっております。

今回は、農地以外で公共道路の環境保全について伺いたいと思います。

国、地方自治体（市町村を含む）は、道路新設改良工事等で歩道内に植樹帯を設けて、環境に

優しい綺麗な道路をつくりませんが、完成後の維持管理に予算を付けられないせいか、樹木の剪定がおろそかになり、雑草は伸び放題の光景が国内の地方の至るところで見受けられます。

国道41号を比較いたしましても、旧高山市内は綺麗に整備されておりますが、高山市国府町、飛騨市古川町から神岡町は、植樹帯の選定と雑草・路肩の除草がなされていない場所が見受けられます。県道においては、高山市内のせせらぎ街道、高山郡上線、飛騨市内の卯の花街道、古川清見線、道路改良中ではありますが、比較しても地域住民の理解と協力、ボランティア活動等によりますが、環境整備、伐採とか除草の違いが見られます。

状況を踏まえて、問題点についてお尋ねいたします。①農業集落地区の市道の除草について。市道以外の公共の除草を含む維持作業は、高山国道事務所、神岡維持出張所、及び岐阜県古川土木事務所が予算化し、建設業者に委託発注して維持管理作業がなされています。市の除草は、管理者である飛騨市が当然行うべきだとは思いますが、農業集落地域では慣例のように各自治会で区の会計、もしくはボランティアで年三、四回、除草作業をしているのが現実であります。

8月の市民との意見交換会の中でも、特に宮川町の市道種蔵線、ここは棚田と板倉の観光地への大切なアクセス道路であります。特に、菅沼ニコイ線では約4キロメートル往復を4人程度の区民で取り組んでいるとのこと。法面の高い危険な場所の樹木草は伐採して欲しいとの意見もたまりました。

既に、水上議員から聞いておりますが、森林組合のほうで伐採作業を依頼したということ聞いております。少子高齢化で過疎化する集落での環境保全は大変な作業になっております。私としましては、国、県同様に予算化し、各自治体との話し合いの場を設けて、場所、危険度を考慮して、外部団体、例えばシルバーとか建設業者に委託したらよいかと思っておりますが、飛騨市としての見解を地元要望を含めてお示してください。

②市街地及び近郊の市道の除草について。市街地近郊では、歩道が整備されておりますので、交通事故の危険性から考えても、比較的安全に歩道の中から除草作業ができると思っております。しかし、誰が作業するのかが問題で、参考までに古川町近郊の市道の様子を調査してみました。別紙添付の写真。古川大橋線の左岸側と右岸側、廃墟した私有地の管理道路に入るくらい荒れ果てておりました。

また、別紙添付入札執行一覧表で、飛建工A-1号、道路維持補修事業、古川大橋線街路樹撤去工事が令和4年4月28日から令和4年8月28日までの工期で発注されておりますが、いまだ現状のままです。整備維持管理をするのか、撤去するのか、併せて今後の飛騨市の見解を地元要望も含めてお示してください。

③一級河川宮川の堤防の除草について。慣例で古川町宮川の堤防の草刈は、7月上旬の日曜日となっており、岐阜県を通じて、飛騨市から各自治体に除草面積に応じて委託金が配布されております。議員や職員の中にも除草経験者がいらっしゃるかと思っておりますが、7月の上旬には草、小木ともかなり成長しているため、作業のための足元が斜面、法面であり、危険で重労働になっております。以上のことから、自治会、区民から、6月と7月の2回の除草作業にして欲しいとの意見も出ております。今後の少子化を見据えて、飛騨市としての見解を地元要望も含めてお示してください。

④環境省指定特定外来生物オオキンケイギク、オオハンゴウソウの駆除について。8月の市民

との意見交換会の河合町稲越地区の区民からのご意見で、外来生物の駆除作業に250時間では、半分ぐらいしか駆除できないので、2倍の500時間計上して欲しいとの積極的なご意見をたまわりました。

そこで、令和4年度、主要事業の概要書、予算別説明資料に目を通したところ、記載がなく、担当部署に問い合わせたところ、古川町地区は減額とし、重点的に河合町地区、天生湿原付近、宮川町地区、池ヶ原湿原付近は、現状維持として153万4,000円の予算との返答がありました。参考までに、昨年度までの令和2年度、令和3年度は同額の209万円で、調査費は除いての金額でございました。

そこで、今年度まで作業時間が足りないといった、地元からのご意見はなかったのでしょうか。また、飛騨市全体において、駆除作業の計画はどのようになっていますか、お尋ねします。以上4点よろしくお願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

森基盤整備部長。

※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

おはようございます。

環境整備についてのご質問のうち、1点目から3点目までについて、私のほうからお答えさせていただきます。

まず1点目の農業集落地区の市道の除草についてお答えします。現在、市が管理する市道の総延長は550キロメートルに及び、この膨大な延長を道路管理者のみで管理することは困難であることから、市道除草については地元区にもご協力をいただいているところです。毎年数回の除草作業を行っていただいていることは市としても承知しており、地域の皆様のご尽力には大変感謝をしております。

近年、地元区からは高所で危険が伴う箇所など、地元区での対応が困難な場所の除草、支障木の伐採等について、市で実施してほしい旨のご要望をいただいております。状況に応じて、業者委託しているケースも増えてきております。また、高齢化により、除草作業が困難となり、市で防草シートを設置した箇所もございます。今後もこうした地元区からの要望や市が実施する道路パトロールにおいて、対応が必要となる箇所については、建設業者やシルバー人材センターなどのお力をお借りしながら、より柔軟に対応してまいります。

次に2点目の市街地近郊の市道除草についてお答えいたします。議員のお尋ねの古川大橋線、街路樹撤去工事につきましては、街路樹の成長により、道路の視界が遮られ、交通安全上支障がある旨の地元区の強い要望を受け、今回対応するもので、令和4年4月28日に発注し、8月26日までの工期で、市内業者と契約を締結しております。工事内容につきましては、街路樹の伐採と除根12か所、その部分の舗装復旧101平米で、伐採につきましては、契約早々に実施しましたが、施工業者の工事工程の見直し等により、契約期間の延長の申請があり、7月1日に契約法規を11

月25日まで延伸する変更契約を結んでいるところでございます。

ご指摘のとおり、現場が一時中断した状況となっており、沿線住民の皆様にも大変ご迷惑をおかけしておりますので、施工業者と再度調整し、早期に工事を完了するよう対応してまいります。

なお、本年度は古川大橋線の一部を実施しているところであり、上野側の残る部分につきましては、令和5年度に実施する予定です。

最後に3点目の一級河川宮川の堤防除草についてお答えいたします。一級河川の堤防除草は、河川管理者の岐阜県から市が委託を受け、市が古川町区長会及び神岡町下山田区と委託契約を結んで、除草作業を行っていただいております。県からの除草委託総面積は19.8ヘクタールで、そのうち古川町区長会は18.6ヘクタールとなっており、県から受託した金額及び面積で契約を締結しております。

ご指摘の除草回数につきましては、複数回に分けて実施していただいても問題ありませんが、委託金額については、当初とおりの契約金額の範囲内で各行政区への配分調整をしていただくこととなります。今回ご指摘いただいた堤防除草の実情、課題につきましては、市として一級河川管理者である古川土木事務所のほうへお伝えし、検討していただくよう協議してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、私からは4点目の環境省指定特定外来生物の駆除についてお答えいたします。

市内では、特定外来生物に指定されているオオキンケイギク、オオハングウソウの植生が確認されており、市が毎年発注するシルバー人材センターへの委託業務と市内企業や団体のボランティアによる防除で対応しております。

令和2年度に実施した前述の2種の分布調査においては、市全体として地点数や面積に大きな変化は見られず、これまでの防除活動で一定の効果が認められたものの、特に河合町、宮川町において、排除された地点数より新たに植生が確認された地点数が上回っていることが確認されました。

このため、令和3年度の防除実施計画の改定に合わせて、実施の方針を見直し、市内全域で同時に防除を進めることは困難であることから、当面、天生県立自然公園、奥飛騨数河流葉県立自然公園への特定外来生物の侵入を防ぐことを優先事項と設定し、同県立自然公園へ接続する道路沿線を重点地域として、業務委託により防除を進める方針としました。

これに基づき、令和3年度のシルバー人材センターへの発注では、従前は市内全域を業務範囲としていたものを、重点地域に業務範囲を限定し、委託しました。予算額の減額については、同センターとの協議を行った上で、センター内での作業時間の割り振り調整の結果、実施可能であるとされた業務量が令和3年度の実績で147万3,000円であったことから、令和4年度の予算要求額を同程度の150万円程度としたものです。

これまでに所管の環境課へは、シルバー人材センターや地域から作業時間が足りないといったご意見はいただいておりますが、シルバー人材センターに、今年度の実施状況と実施可能な業



務量を改めて確認し、限られた財源の中で重点地域での防除を効果的に進めるため、来年度の事業計画に反映していきたいと思います。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○3番（谷口敬信）

それでは、まず1点目の農業集落地区の市道の助成について再質問いたします。

今、伺って、総延長550キロメートルということで、非常に延長が長くて、やはり地元のそういったボランティアとかに頼るところは分かるんですが、文章でもいいんですけども、各自治体といたるところにありがとうございますと言うのも変ですけども、感謝の気持ちというのもおかしいですけども、何かでそういったことは自治体に伝えられたらいかがでしょうか。私は役をやっておりますけれども、そういったことは一切なく、やってくれて当たり前みたいな、自分のところは自分守れみたいなふうにはしかとられていません。これは僕だけでなく、集落に住んでいる皆さんが思っていらっしゃると思います。

私どもはそういった組織がしっかりされていて、県道及び市道に関しては、年3回から4回路肩とか法面の除草作業を行っています。特に、菅沼ニコイ線ですか。4キロメートルのところを、往復ですと8キロメートルになるかな。4人から5人の方でやっていらっしゃるということなので、また、特に重点的にこういった大変なところ、人数が少ない自治体ですね、これからも委託するなり、そういったことで話し合っていて、作業のほうを軽減していただければ、私は本望ですのでよろしくお願いします。

それでは2点目、市街地の近郊の市道の除草についてなんですけども、業者の都合ということで、11月25日に工期を変更された。その文章を私は見ませんでしたので、仮にそういうことでありましても、私がもし業者でしたらその間、この写真のようにならないように、樹木の撤去は無理かもしれませんが、下の道路の歩道の中の雑草とか、そういったものは刈り取るのが業者ではないでしょうか。

飛騨市がそういう形を指示していただければ一番なんだろうけども、常識的に工期は延びるけども、綺麗にしていますよというふうにするのが当たり前ではないでしょうか。それから、カラーのポストコーンですか、ポンポンポンと適当に置いて、危険ですという留置は、確かにされておりました。でも普通だったら、できる範囲のことだろう、あんなものを1人でやったって2時間。それぐらいの飛騨市からの指示や業者への依頼はあってもよいとは思いませんか。お答えください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

私も現地を見てきておまして、やはり、議員がおっしゃられたとおり、そういった配慮が足りなかったというふうには反省しております。事あるごとに、こういった工事が途中で一時中断するような場合は、そういった歩行者とか通行する方の安全を第一に考えて対応していく、このことをしっかり徹底させていただきたいと思いますので、今後もどうかよろしくお願いいたします。

## ○3番（谷口敬信）

では、もう一度同じ件ですけれども、これに私が気づいたのは古川の花火大会の日、車を置きまして、歩いて行ったときに、最初に気が付きました。懐中電灯を持っていましたので、つまずいて転ぶことはなかったんですけども早急に草刈だけでもしてから、カラーコーンがなくても通れるようにしていただけると幸いです。よろしく願いいたします。

3点目については、今、できれば2回作業ということで、委託金のほうも面積に応じて、上げていただけると非常に自治体としてもありがたいと思いますので、県へのご要望をよろしく願いいたします。

4点目なんですけども、地域の方がこんなことをおっしゃっていただきましたので大変だなと思いついて、一般質問に挙げさせていただいたんですが、また、地元とじっくり協議していただいて、今後、予算のほうをつけていただけますよう、よろしく願いいたします。

では、2点目のデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用についてお伺いいたします。最初にデジタル田園都市国家構想とは、地方のよさを残しつつ、デジタルの力で大都市に負けない便利さを実現したいということでありまして、地方でも、人、物、金、情報の循環を行うことができる社会を目指すということでもあります。

上記を踏まえて、飛騨市の取り組みについてお尋ねいたします。1点だけ。シビックプライド醸成の取り組みについて。まず、シビックプライドとは日本語に訳すと郷土愛とか地域への誇りといった意味がございます。

令和2年から令和6年度にかけて、飛騨市総合施策指針におきまして、町の将来像として、みんなが楽しく心豊かに暮らせるまちを挙げています。町の将来像を実現するにあたっては、都竹市長が2020年8月30日付け、旅行新聞の岐阜ロケツアーリズム協議会に関するインタビューにおいて、「市民の自信は町を動かす原動力になりますし、いろいろな取り組みも生まれます。」と語られており、シビックプライドの醸成が重要と考えられ、持続可能開発目標は行政運営の基礎となります。

特に、飛騨市の場合は、7つの項目が挙げられます。映画やドラマの舞台、映画、君の名は。著名人の出身地、新元号令和の書道家茂住青邨氏、プロ野球選手、中日ドラゴンズの根尾昂氏。特産物のブランディング、飛騨牛や飛騨野菜、薬草、飛騨のあばれ鮎、地酒、飛騨の家具。著名な施設、最先端科学でノーベル賞受賞の梶田隆明先生に寄与するカミオカンデ。先駆的な取り組みとして、2022年夏のD i g i 田甲子園、準優勝のさるぼぼコインが挙げられます。あと、伝統文化、神事等ですが、飛騨古川祭「起し太鼓」（気多若宮神社）、飛騨神岡祭（大津神社）、三寺参り（円光寺・真宗寺・本光寺）。最後に、飛騨の三大湿原（天生湿原・池ヶ原湿原・深洞湿原）、原生林の保護活動。

シビックプライドを高める要素は、様々にあると思いますが、シビックプライドの醸成に寄与する施策、まちの将来像に近づく施策について、国が推進しているデジタルの力で地域の課題解決や魅力向上につなげるデジタル田園都市国家構想がありますが、令和4年度予算主要事業の概要で述べられている飛騨市のDX推進計画には、住民の利便性向上や事務の効率化に寄与する行政DXが見受けられますが、以外の自治体DXとして考えられる4項目について考えてみました。

1、住民との合意形成を意識した全産業（医療・福祉・商業・観光・農林業）での最適プラン

の制定。

2、STEAM教育。STEAMとは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学、ものづくり）、Art（芸術、リベラルアート）、Mathematics（数学）の大文字を並べた構想でございます。飛騨学園構想。保育園、小学校、中学校、高校における理数教育に、創造性教育を加えた教育環境の整備、カミオカンデ東京大学、2024年4月開学予定の飛騨高山大学、Co-Innovation Universityとの連携等です。観光については、シティープロモーションを含む「シャバにあぐんだら飛騨市へ」を具体化し、歳入（観光事業）、関係人口をさらに増大するワーケーション（ワークとバケーションを足したもの）の拠点の整備、ブランド化、プロモーション、広告宣伝活動等、最後に移住（自然環境・子育て・仕事・住居・助成金）、都会に疲れたら飛騨市へを具体化し、さらに人口増加を図ることを目的とされると思います。

質問の提案の意味が分かりづらいと思いますが、飛騨市の未来に向けてのお考えをお示ください。また、隣の高山市では、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した取り組みや、全庁を挙げたDX促進部会の立ち上げを行っていると聞いております。質問は以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

デジタル田園都市国家構想を関連してお尋ねをいただきました。質問が分かりにくいのではないかというお話でありますけれども、確かに分かりづらいものですから、明確なお答えになっていないかもしれませんが、私なりの考えで答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、シビックプライドの醸成という話ですが、まさしく私が市長就任以来、一貫して取り組んでおります誇りの持てるふるさと飛騨市というのが、シビックプライド醸成のまさしくそのものの取り組みであるというふうに考えております。

その際に、地域資源の掘り起こしに徹底的に取り組むということで、今、議員からもるそうした素材、資源につつましてたくさんご紹介をいただきましたけれども、こうしたことを生かしながら、市民一人一人が自分の町に誇りを持って暮らせる環境を醸成するということが非常に重要な取り組みであると考えまして、市政を進めているわけでございます。この誇りの持てるということをなぜ重要視しているかということでもありますけれども、飛騨市が周りから注目をされたり、あるいは全国の方から飛騨市はいい町だというふうに言われる体験、それを繰り返していきますと、市民の皆さんは自分の町は素晴らしいんだということを必ず感じられるようになります。

それで、私はよく自己肯定感という、これは教育とかいう部分でも自分というものに対して、それを肯定的に見ていくということが、非常に重要なんだということをよく言うんですが、いわばシビックプライド、こうした誇りが持てるということは地域の自己肯定感ということにつながるのではないかと考えています。

それで、これは市長になったときからそう思っていたんですが、これまで6年半市政を運営する中で、これも核心に変わっておりまして、やはりそうした体験を繰り返して、地域に対する自己肯定感を高めていくと、本当に自分の町に対してまちづくりがどんどん進んでくるというふうに思っています。

そうしたことで、地域にある資源の掘り起こし磨き上げということをやってまいりましたし、

それがお触れいただいた7つの項目ではないかというふうに思います。また、こうした取り組みは、よその何かを真似た取り組みということではなくて、あるいは外から何かを持ってくるということではなくて、やはりもともと飛騨市にあるものをとにかく磨いて、できるだけ自分の考えで、オリジナルのものを作っていくということが、やはり市民の誇りにつながるというふうに考えておまして、今後もこの方針で大いに推進してまいりたいというふうに考えております。

それで、一方で岸田政権が政策の柱に掲げておりますデジタル田園都市国家構想であります。デジタルの力を全面的に活用して、地域性を生かして都市部に負けない生産性と利便性を兼ね備えて、豊かな暮らしと持続可能な環境社会経済、ウェルビーイングとサステナビリティという2つを実現するというふうに理解をいたしておまして、これも、やはり追求していくと地域の誇りを生み出す、非常に重要な取り組みになるんだというふうに思っています。

ただ、このデジタル活用とデジタル田園都市国家構想はデジタル活用というところに特徴があるわけですが、デジタル活用の際に飛騨市が大きく背伸びをして突拍子もないこと始めるということではなくて、ある程度確立されている民間のシステムやサービスを上手に使う、コストをなるべくかけずに、全国から注目されるような取り組みを行うということが肝要ではないかというふうに考えておまして、それ自身もシビックプライドの醸成につながっていくと思っております。

それで、例として申し上げるのが電子地域通貨さるぼぼコインの政策への活用ということでありまして、これはまさしく、飛騨市が独自でシステムを作るのではなくて、飛騨信用組合のさるぼぼコインというものを、官民連携というような考え方の中で、上手に活用していくというふうに取り組んできたわけでありまして、先般の岸田総理の肝煎りの企画である夏のDIGI田甲子園で全国準優勝というご評価をいただきました。それはこうした市の考え方と手法が、政府においても高く評価されたものというふうに捉えているわけでございます。

最後に令和5年度に向けた自治体DXの考え方についてもご提案をいただいたところでございます。昨日、前川議員にもご答弁申し上げておりますけれども、来年度の当初予算のテーマは持続可能な飛騨市づくりということでございまして、この中でデジタル技術を活用して、市役所窓口でのDXの推進でありますとか、健康づくり、あるいは医療や高齢者福祉、保育、防災環境など様々な分野で、このデジタルの力を使っていくということを現在、鋭意調査検討を進めているところでございまして、できるものから順番に取り組んでいきたいということでございます。

それで、議員からご提案あった項目につきましても、いろいろ検討していきたいというふうに思っておりまして、例えば先ほどお触れになった中では住民との合意形成にも使えるのではないかなというお話もありましたし、STEAM教育のこともございました。また、移住定住というようなこともございましたし、そうしたことも踏まえさせていただきながら、デジタル化の推進ということに取り組んでいきたいと考えております。

また、そうした取り組みの財源には、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用ということも当然念頭に入れておまして、いろいろなジャンルがありまして、何に使えるかというのは当初から検討しておりますが、地方創生の交付金も、このデジタル田園都市国家構想推進交付金に統合されていくというような流れもありますので、そうしたことも踏まえながら、現在自治体DXに詳しい企業の方等から様々な可能性についてお話を伺って勉強しているところでございま

すし、職員を近々また先進地に派遣して勉強してくるというようなことも指示をしております、こうしたことを踏まえながら、来年度の中でできることから順番に取り組んでいきたいと考えてるところでございます。以上です。

○3番（谷口敬信）

私も書籍でちょっと勉強して、文書は作ってみたのですが、今、市長から生の声で分かりやすく説明していただきました。私も今、100%ぐらい分かったような気がします。本日言ったことについて、大体年間に200億円くらいの予算を国のほうでつけるということですので、また、飛騨市としても頑張って財源のほうを確保されて、より私でもデジタル化ができるような仕組みにしていきたいと思います。私からの質問は以上です。どうもありがとうございました。

〔3番 谷口敬信 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、3番、谷口議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで、暫時休憩といたします。再開を10時45分といたします。

〔 休憩 午前10時42分 再開 午前10時45分 〕

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。7番、住田議員。

〔7番 住田清美 登壇〕

○7番（住田清美）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回は大きく2つございますが、最初に教育の環境整備についてをお話したいと思います。久しぶりに行動制限がない夏休み。しかしながら、新型コロナウイルス新規感染者数が大幅に増加し、特に10歳未満や10代の感染者数が目立つようになりました。

子供たちにとってもジレンマを感じた夏休みだったのではないのでしょうか。そんな中でも、7月28日には飛騨市図書館希望の壁面前で古川中学校吹奏楽部のミニコンサートが行われ、大勢の市民がすばらしい音色に拍手を送りました。運動系では、県大会、東海大会につながる活躍が、文化系でも、吹奏楽や合唱の活躍が報告され頼もしく思いました。

「さあ、夏休み終了後も楽しい学校生活を送りましょう。」と、エールを送る反面、まだwithコロナは続き、学校側も苦慮しながら諸行事を検討されていくのではないのでしょうか。また、夏休み明けは体調不良などから、学校に行きたくない子供が増えることも心配されます。地域の宝である子供たちが保障されるべきである、学ぶ権利はしっかり取られているのでしょうか。

また、各学校の普通教室にはエアコンが整備されましたが、音楽室や理科室、少人数教室などの特別教室はまだ整備されていません。特に今年は6月から暑い日が続く、マスクをつけながら

特別教室での授業は大変だったと思います。中学校では、部活動に使う部屋でもあります。熱中症対策にも限度があります。全ての教室にエアコンを設置し、快適な環境で授業を受けてもらいたいものです。

そこで、子供たちを取り巻く環境整備について、ソフト面、ハード面、合わせて次の3点をお尋ねいたします。1点目は、不登校児童生徒の学ぶ機会の提供についてです。不登校の児童生徒は、当飛騨市においても少なからず在籍していると思われます。

国では、不登校の児童生徒が自宅からオンラインで、スクールカウンセラーなどに悩みを相談できる体制を次年度から運用するとし、また、NPO法人ではインターネット上の仮想空間メタバースを活用した不登校支援を本格導入するなど、対面での対応が苦手な子供にも参加の機会が増えるような取り組みをしています。

飛騨市でもグリーンルームや保健室登校などいくつかの対応をされていると思いますが、不登校児の学ぶ機会はどのように保障されているのか伺います。また、指導の先生の数は充足しているのでしょうか。オンラインでの対応は行われているのでしょうか。併せてお伺いしたいと思います。

2点目は、支援の必要な子供たちへの指導についてです。学校生活において支援の必要な児童生徒は各学校にいます。特別支援学級では最大8名の少人数指導で、個別の指導が行われています。また、通級指導教室対象者は週一回別教室において個別の指導、支援が行われています。困り度もその子その子で違ってきます。支援の仕方も変わってきます。

そのためには、指導者も要ります。きめ細かい支援はできているのでしょうか。この後の人生において重要となる義務教育の中で、支援の必要な子供たちへの指導はどのように対応されているのかをお伺いしたいと思います。

3点目は小中学校特別教室のエアコン整備についてです。今議会の補正予算で、小中学校特別教室の空調設備整備調査費が計上されています。ようやく特別教室にエアコンが設置されるようです。ただし、各校2教室ずつ選定し、今年度調査を行い、来年度の施行予定です。その後は、令和7年度ぐらいまでかけて計画的に設置されるということです。

国や県の補助はありませんので、財源は今回は市の予算で賄われると思います。まず、2つの教室が整備されるということですが、例えば古川中学校の南舎4階には、複数の特別教室が連なっています。年度をまたぎ整備をすることで、整備費の割高につながらないのでしょうか。

各学校で校舎の形状も違ってきます。手戻りがないように整備するためには、どのような方針で整備調査を進められるのか、エアコン整備についてもお尋ねしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

私からは、2点についてお答えをいたします。まず1つ目の不登校児童生徒への学ぶ機会の提供についてでございますが、現在、不登校児童生徒数は小学校、中学校いずれにおいても、全国的に増加傾向にあり、我が飛騨市でも同様でございます。

昨年度、年間30日以上欠席児童生徒数は小学校14名、中学校23名でした。今年度7月末時点

では、昨年同期と同数でございます。不登校の要因は、様々で複雑です。当人にも理由が分からないことがほとんどで、長期化してしまうことも少なくありません。

しかし、要する時間は様々ですが、多くの子供たちがきっかけを掴んで、社会の一員として生活しています。飛騨市教育委員会や学校が大切にしているのは、その子が動き出そうとするまでの期間を本人とご家族に寄り添い支え、人や社会との関係をつなぎ続けることと、その子が動き出す際に必要となる学びに向かう力を育成するために、一人一人に合った学び方を提供していくことです。

家庭へは、週一回のペースで担任が訪問していますが、状況を見ながら、グリーンルームの相談員につないでおります。教育相談室グリーンルームは、学校以外なら生活や学習を行うことができる児童生徒の学びの場として、古川町千代の松原公民館と、今年度から神岡町公民館に開設しております。現在6名の生徒がグリーンルームを利用しています。

グリーンルームでは、本人の意思を大切にしてお過ごし方を決めます。話を聞くことや、ボードゲーム、作品づくり、バドミントンなどから始め、教科の学習へ誘い、慣れてきたらスタディサポーターへつなぎ、教科書を使って学習します。その後、学校へ戻ったり、卒業するまでグリーンルームで学習し、受験したり様々です。

学校では、教室に入りにくい児童生徒のために相談室を用意し、相談や生活の支援を行う教育相談員を3名、学習支援を行うスタディサポーターを4名配置して、学びの機会の確保に努めています。相談室では、児童生徒に応じて様々な学び方を取り入れています。教室と相談室をオンラインでつないで事業に参加している生徒もいれば、スタディサポーターの支援を受けながら学習している児童生徒、教科書を使って自分で学習を進めていく生徒もいます。

また、タブレット端末を使って、家庭にいる児童生徒と学校をつなぐことも試みております。タブレット端末を一人一台整備したことは、不登校児童生徒の学びの機会を保障していく上でも重要であり、子供たちや保護者教職員などの声も大切にしながら、有効に活用できるように努めてまいります。

次に、支援の必要な子供たちへの指導についてでございます。現在、市内小中学校の特別支援学級は、古川小学校に4学級、古川西小学校に2学級、神岡小学校に3学級、古川中学校に2学級、神岡中学校に2学級、合計13学級設置されており、48名の児童生徒が在籍しています。

そして、教員定数に基づき13名の教員が配置されています。また、普通学級に在籍しているが、行きにくさや学びにくさなどの特性があり、週に1回程度の適切な指導により改善を図ることが見込まれる児童生徒には、特別なトレーニング等を行う通級指導教室もあります。

ソーシャルスキルを身につけることを中心としたトレーニングを行うのは、古川小学校、古川西小学校、神岡中学校に各1教室、神岡小学校には、発音を主として言葉を学ぶ1教室が設置され、合わせて4名の加配教員が配置されています。

通級指導教室は、原則として13名以上の利用者が見込まれ、県教育委員会が認めた場合に設置されるものです。河合小学校や宮川小学校、古川中学校にも通級指導教室を利用したい児童生徒が数名いらっしゃいます。そこで、古川小学校、古川西小学校、神岡中学校に配置された通級指導担当の教員が、各校へ出向いて巡回指導を行っています。

議員がおっしゃるとおり、児童生徒は一人一人困り感も違えば、支援の仕方も変わってきます。

一人一人の特性を把握し適切な支援を提供できることが重要です。市としては、学校心理士の橋本治先生の各小中学校、年2回の訪問を継続的に実施し、全ての児童生徒を見届け、支援の必要な子供たちの特性や支援のあり方などについて、管理職や担任などに助言をしています。学校では、その助言を踏まえ、日頃の指導、支援に役立てています。

また、古川小学校は、月に一回終日、地域安心支援センターふらっとから、作業療法士と言語聴覚士、合わせて3名の訪問を受け、教員とは異なる専門的な視点から、児童の特性を捉え、指導、支援について具体的な助言をいただき、大変効果を上げています。

なお、学校では、現在個別最適な学びを進めています。ICTの活用により、集中して学習に向かえるようになった児童生徒も増えました。きめ細かく、一人一人の学習状況を把握分析し、それぞれの児童生徒に合った多様な学びを作ることも可能になってきています。今後も様々な視点を取り入れて、一人一人の課題解決と、これから必要となる資質能力の育成に努めてまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

私からは、3点目の小中学校特別教室のエアコン整備についてお答えします。

議員のご指摘のとおり、複数年に分けて整備することは、必ずしも効率的ではございません。

しかしながら、市内各学校の全ての特別教室にエアコンを整備するには、工事費が非常に高額となる上、時間もかかります。また、学校ごとに整備を行う方法も考えられますが、限られた予算の中では、一度に整備することは難しく、結果、整備が先延ばしになる学校が出てくることになってしまいます。

こうしたことから、まずは各学校の特別教室、2教室分のエアコンを令和5年の夏までに設置するため、今議会の補正予算に調査設計費を計上させていただきました。調査設計にあたっては、当然、できるだけ手戻りとならないような配慮をいたします。その後の計画に関してですが、各学校からは、エアコンの設置を希望される教室等について確認しておりますので、令和7年度までに各学校、5教室から6教室の設置が完了するよう計画的に整備してまいりたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○7番（住田清美）

子供たちの教育環境についてご答弁をいただきました。その中で不登校児のことでございますけれども、小中学校合わせて、昨年度は37名ほどの30日以上欠席をしている不登校児がいるということで、これが多いいのか少ないのかというのはそれぞれの思うところだと思います。

それからまた、今年度におきましても今のところは昨年度と同数というような動きの中で進んでいるということですが、今年はまだ4月に始まって、7月まででも4か月ほどですので、そのうち30日以上欠席ということについては、まだまだ把握しきれないという部分があるかと思えます。



特に夏休みが終わりますと、今はほとんどの学校で、2学期制が取られていますので、夏休みが終わるとすぐに2学期ではなくて、まだ前期の授業の続きということになるんですが、夏休みの後の学校に行きづらさを抱える子が多い。また、新聞などの特集でも、「辛かったら行かんでもいいよ。」というようなメッセージも発せられております。その辺も含め、夏休み後に特に学校のそういう欠席児童が増えたというような実態はございませんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今年は8月26日に、休み明けで始まったのですが、金曜日1日だけ来て、また休みが入ったんですけれども、その日は123人の欠席と言うのか、要するに出席停止扱いの子たちも含めていましたが、その大半、うち94名は、コロナの陽性であったり、濃厚接触等での登校見合わせという形です。

あと、聞きますと、不登校のおそれのある子供たちとかそういう心配をしている子供たちについては、変化はございませんでした。その後、毎日出席等も把握しているんですけれども、不登校の形で増えてきているということはございません。1人ちょっと今行きにくさを抱えている子がいて対応しておりますけれども、そのような状況です。

○7番（住田清美）

先ほど、教育長の答弁の中でも、その不登校になる要因は様々で、きっかけを掴んでくれればいいな、その子が動き出せるように見守って、次につなげていくようにしたいなという思いを聞かせていただきました。本当にご家族の方を含め、周りのみんなも心配しているところだと思いますが、気長に待つということが一番大事かなと、答弁の中で感じさせていただきました。

それで、不登校の中の子でもグリーンルームというところを、古川町ですと千代の松原公民館、神岡町は公民館のほうで設置をされているということですが、今年はまだ神岡のほうは利用がないと言う事ですが、千代の松原公民館のほうにグリーンルームなら来られるという子供たちが何人か来ていらっしやって、徐々に徐々に動き出せるようになっていくという話なんですけど、そのほかにも、家庭でどうしてもまだまだエネルギーが貯まらなくて、家庭の中にまだまだいるという子供達については、担任の先生が週一回連絡を取っていらっしやるということなんですけど、このことについては、先生方には毎回毎回一応その状況を報告をしたり、出て来れるようなきっかけを作っていらっしやると思うのですが、そういう呼びかけで徐々に徐々にやっぱり良くなっていく子供もいるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

徐々に徐々にということでもないんですけれども、私たちも分からないところがあって、なかなか難しいなと思っていると、ある日なんかフッと本当に、何だったんだろうねという感じで、きっかけを掴んでトントンとうまく進むこともございます。

それで、担任は登校を焦らせることなく、子供たちの状況を掴みながら、家でできることとか、学校の様子を伝えたりするようなことを、一緒になって考えたり話したりするということを中心

にして行っています。

本当に時間は大変かかりますが、先ほどおっしゃいましたように、家でなかなか誰とも会えなかったような子たちが、グリーンルームの相談員と会えるようになり、一緒に遊んでいるうちに、じゃあ一遍行ってみようかなというような形で、今、グリーンルームに通い始めて、そして、そこでたまたまほかの子供たちと、合わせたりすることも、それから担任と会ったりすることもいろいろ少しずつやりながら、子供の状況を見ながら本当にゆっくりとしたスピードで進めているところです。

○7番（住田清美）

そういう一人一人に寄り添った対応をしていただいて、大変ありがたいことだと思うんですが、指導してくださる先生方は先ほどの教育相談員の方、あるいはスタディサポーターさんということのお話があったんですが、3名、4名というようなことがございましたが、今、飛騨市のホームページの求人案内の中にスタディサポーターさんを2名、またさらに募集がかかっていました。

内容については、古川町、河合町、宮川町の不登校児に対応する指導をしてくださる教員免許のある方ということで、先生の協力を願うということなんですが、これはそもそも、まだ募集をされているということは、サポートしてくださる教員の充足数に達していないということなのか、さらなる指導をするので、こういう方が追加で必要になってきたのか、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

先ほど4名のスタディサポーターと申し上げました。人数的にはそうなんですけども、時間的にはフルでお仕事をしていただけなかったりして、まだ余裕があるところがございまして、それとともに、中学校ですと、やっぱり教科をいろいろ揃えたいなと思うところがございます。

子供たちに必要な教科をできるだけ揃えていきたいということもあります。子供たちの需要ということになりますと、例えば教科的にもうちちょっとこの教科で揃えてみてもいいかなと思うようなところもあるけれども、スタディサポーターがいなかったところもありますし、だからと言って、時間的には全部が全部、グリーンルームであったりそれから相談室だったりするところで、スタディサポーターが全ての時間を活動しているかと言うとそうでもなくて、その子供たちの中には、まだそれほどの欲求が出てきていないところもあったりして、そういうときには教室に入って、学習に困難さを抱えている子供たちの支援にあたってもらっています。

ですから、たくさんいらっしゃればそれだけ教室にも入っていただけたりもするということがございますけれども、かと言って、どうしても必要ということもないんですけれども、いろいろな方をできるだけ揃えていきたいなというふうに思います。ただ、おっしゃられますように、人がいないということが一番最大の悩みでございます。

○7番（住田清美）

そうですね。今、教員不足というようなことが社会的にも顕著になっております。現職ですら足りないのに、今、さらにこういうプラスアルファの部分で、募集をかけてもなかなか手を挙げてくださる方がないのかもしれないんですが、ぜひ本当に子供たちにとっては、この後の未来

がかかっている大事なこの時期でありますので、どれだけでも、教員OBの方であったり、いろいろなご事情で免許は持っているけれど、まだ働きに出ていらっしゃらない方があったら、ぜひ飛騨市の子供たちの将来のためにも、スタディサポーターさんなりいろいろな立場の中で、ご協力をいただければと思っています。

また、その中で、支援の必要な子供たちの学級も、飛騨市の中では13学級あるということで、その中で、古川小学校にふらっとのほうから、作業療法士とかを派遣して、大変好評いただいているということだったんですが、ふらっとさんからの派遣をほかの学校に広げるような思いはあるのか。とりあえず古川小学校だけなのか、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁求めます。

□教育長（沖畑康子）

私どもとしては、全ての学校に派遣していただけたら本当にありがたいことだと思っております。

しかし、こちらにも本当にそうした専門的な力をお持ちでいらっしゃる方々がそんなにはいらっしゃらないということで、やはり今のところ、1校が限界といたしますか、そういうことだというふう伺っているところでございます。できれば、余裕がもしそちらのほうで出てきたら、できるだけ広げていきたいと思っております。

○7番（住田清美）

それは、派遣なさるふらっとさんのほうの人的要因なのか、飛騨市の予算がないのかということなのかその辺はまたしっかりと精査して、できれば子供たちのためにたくさんの手を差し伸べていただきたいと思っております、市長。よろしく願いいたします。いかがでしょうか、その辺は。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ふらっとの作業療法士は、ほかの学校にも実際に行っていて、私も授業の様子も拝見していますけども、やはり気になる子が複数いますので、ずっと継続して見たりしてもらっていますが、今、何とか学校作業療法士というのを置いていきたいということを、私は申し上げていて、ふらっとの直接支援に当たっていただいているはびりすの皆さんにも何とかそうした体制が取れないかという相談を昨年ぐらいからずっと継続的にしています。

それで、非常に意欲も持っていていらっしゃいますし、この学校作業療法士というものがしっかり置ければ、これは本当に教員の負担も軽減されることはもちろんなんですけど、何といたっても子供さんの支援が圧倒的に進むと思っているので、これを何とか実現したいということで継続して検討しておりますので、予算の問題はさほどにないというふうに思っているんですけど、人的な問題、そういう人を育てられるかどうかというのが一番の要で、そこを継続して取り組んできたいと思っております。

○7番（住田清美）

学校作業療法士というか、全ての学校に、そういう方たちを派遣して、いろいろな子供たちに

対応していただけるようにまた望んでおります。

それから最後にちょっと、エアコンのことでお伺いしたいと思います。昨日、前川議員も質問なさって、特別教室にエアコンが設置されるようになった経緯とかもお伺いをいたしました。

その中では、学校のほうから地域の中からも含めて要望書が出たり、生徒の代表から来たので熱く市は動かされたということで、教室に設置をされることになったんですが、今の答弁の中で限られた予算の中でということは重々分かっており、各学校平等にということも分かりますが、例えばその特別教室の使用頻度における優先順位というのは考えられなかったのでしょうか。

例えばですけど、中学校でしたら部活動にも音楽教室とか、いろいろな教室を使われますので、そういったこと、それから校舎の配置の中で同じ階なら同じに整備したほうが、多分、安くつくかと思われまいますので、そのようなことは検討されませんでしたでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

特別教室の優先順位につきましては、いろいろな部活で使うとか用途もあると思うんですけども、あくまでも学校から出していただいた順位でございまして、例えば古川中学校ですと、第二理科室と音楽室が、1、2、それから神岡中学校ですと、同じく第二理科室と音楽室が、1、2という順位になっておりまして、やっぱりそこが一番必要なのかなというふうに思っております。

それから、おっしゃるように、同じフロアであったら一緒にやったほうがいいのではないかと、これは、十分分かるんですけども、それも含めまして補正予算で設計費をお認めいただければ、設計の段階でなるべく手戻りにならないような方法で行いたいと思っております。

しかも、今度は全ての教室に一律に業務用の大きいエアコンを設置するという考えではなく、場合によっては部屋の大きさによっては、家庭用エアコンでもいいのではないかとというようなことで、その費用からも考慮して、整備したいというふうに考えております。

○7番（住田清美）

本当に、学校は暑かったみたいで、今年は特に早くから暑くなって、真夏日のようなこともありました。昨日も、学校の外の屋外活動でしたけど、全国の中で熱中症で運ばれた中学生のことがニュースにもなっていました。やっぱり、「ばあちゃん、とりあえず学校は暑いんやさ。」というような声が、孫からも聞こえてきました。

国でも今、コロナ対策でマスクをするよりは、「熱中症対策を優先せよ、命を大切に守れ。」というような指導がされています。音楽室とか理科室もさすがに暑いんです。この辺のことについては、来年の夏までには、とりあえず2教室は整備されるということなんですが、またぜひ余剰金のこともあろうかと思えますけれど、予算に余裕ができたなら子供たちの環境整備についても、前倒し前倒しは歓迎いたしますので、ぜひ早めに整備をしていただいて、ソフト面、ハード面ともに飛騨市の子供たちが快適な学びの中で、成長できることをお願いします。

次の質問に移らせていただきます。次は、リサイクル意識の向上についてお尋ねいたします。私、7月に古川町内のある行政区の総役員会に出席した際に、ごみの分別について幾つかの意見が出されました。

不燃ごみの分別収集当番に就いているが、分別に悩むときがある。細かい分別一覧を作っても

らうか、その場で市の担当者へ相談できるような仕組みがあるとよいという意見や、私たちは缶や瓶などを綺麗に洗って処理しているが、この先どのようにリサイクルされていくのかわからないので見てみたい。あるいは、プラごみや紙ごみの袋に名前を記入しているが、果たして今でも必要なのかといった意見が出されました。

ごみの減量や分別は、皆さんの理解と協力があってこそ実現できるものであり、だからこそ、注目される事柄ではないでしょうか。折しも今、第三次環境基本計画の策定が行われています。これは、現在の第二次計画が今年度で期間の終期を迎えることから、令和5年度に向けて整備をされるものです。

もちろん環境という大きなくくりですので、現在の計画も、ごみのリサイクルのみならず、生活環境自然保護、地球温暖化など多岐に渡っています。

また、携帯電話対応のごみ出し支援アプリ3Rの活用がスタートいたしました。分別方法を検索したり、ごみの収集日をお知らせする機能がついています。保健衛生カレンダーで確認する方法もありますが、アプリで入れておけばいつでもどこでも確認することができます。

飛騨市は本年3月に2050年度までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す飛騨市ゼロカーボンシティ宣言を行いました。環境整備に積極的な時期だからこそ、市民の方々の意見も踏まえ次の4点を質問させていただきます。

まず1点目。ごみ出し支援アプリの活用についてです。ごみ出し支援アプリ3Rは、ご自分の地域を設定すれば、当日を始め、週間の収集状況が分かります。また、便利帳には分別の仕方が、分別帳では品目が五十音順に並べられ、分別区分や注意事項が明記されています。分別に迷う品目がある場合は、ここで検索すれば大体のものは判明できると思います。分別当番に当たるとなれば、このアプリを入れていただければ大変役立つと思います。

市民の皆さんへの周知をはじめ、区長さんなど、分別収集に関わる方々への集中的な周知など、どのように進められていくのでしょうか。せっかくのアプリです。ぜひ、大いに活用していただきたいものです。

2点目は、施設見学についてです。自分たちが出したごみ、また分別したごみはどのように処理されていくのか気になるところです。

古川町には、行政区で位置付けられている保健衛生推進員さんがいらっしゃいます。市ではエコサポーター制度があり、延べ75人が登録されています。まずは、皆さんに処理施設の見学を行っていただき、環境問題の伝道師になっていただきましょう。市内の見学のみならず、リサイクル品の再生現場なども見学したいものです。市民ツアーもよいかもしれません。たくさんの方々に施設を見てもらう計画はないのでしょうかお尋ねします。

3点目は、ごみ袋の記名についてです。可燃ごみのごみ袋には記名はありませんけれど、プラ袋と紙袋にはいまだに記名しなければなりません。分別が始まった当時は慣れていないこともあり、マナー違反の分別がなされ、所有者を特定する必要があったかもしれませんが、そろそろ大丈夫ではないでしょうか。最近の分別マナーはいかがでしょうか、現状と記名に対するお考えをお聞かせください。

4点目は、第三次環境基本計画の進捗についてです。今年度で終期を迎える第二次基本計画に代わり、次年度からの第三次環境基本計画を立てる必要が生じてきます。今や環境問題は地球規

模で考えなければ、危うい問題となっています。そのような中、第三次環境基本計画はどのような方針で、どのように進められていくのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、1点目のごみ出し支援アプリの活用についてお答えいたします。本年8月1日より運用を開始したごみ出し支援アプリ3Rは、ごみ出し日をうっかり忘れた、ごみの分別が保健衛生カレンダーでは分からないものがあるなどの市民の声を受け、導入したもので、地区のごみ出し日の通知機能や分別方法の検索機能などの便利な機能があり、スマートフォンをお持ちであれば、どなたでもご利用いただけます。

運用開始にあたっては、区長回覧や広報への掲載、ホームページでも紹介などを行い、9月9日現在で512件の登録をいただいております。アプリの導入に伴い、9月末での終了を予定しているほっと知るメールのごみリサイクル情報のLINE登録者が3,282件あることから、月末までの今週のごみ出し便の配信に、アプリへの切り換えを表示し、導入を促しています。

ご質問の中でご紹介いただきました便利帳機能は、カレンダーよりも詳細な品目が分かり、環境課へ問い合わせのあった品目で未掲載のものは、随時追加掲載しており、分別に迷った際は、この検索機能を利用して分別方法を確認いただくことができます。ご家庭やステーションで分別に迷われた際にご活用いただけるよう、まずは区長会の場で区長さんにダウンロードをお願いするとともに、各区の分別当番の方にもご利用いただけるよう、各地区で市民の皆様が目につく形で周知していただくことについても、改めて協力をお願いしていきたいと考えています。

また、ホームページや回覧文書の目につく場所に、ダウンロードのQRコードを表示するなど、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、一層の啓発に努めてまいります。

続いて2点目の処理施設の見学についてお答えします。ご指摘いただいた施設見学については、先般、開催しました環境審議会でも、市民の皆さんに、ごみの分別後の流れを知ってもらうことは大事なことでないかとの同様のご意見をいただいております。

市としましても、分別していただいた後のごみが、どこでどのような手が加わって、どのようにリサイクルされていくのかを知っていただくことは、ごみの分別、リサイクルをさらに進めていく上で重要な視点であると認識しております。

これまで市民の施設見学については、学校教育の中で、毎年、小学校4年生の授業に衛生関連施設の見学を組み入れていただいておりますが、未来を担う子供たちに環境に関心を持ってもらうことは、環境教育の面で大事なことでと考えていますので、引き続き連携して取り組んでまいりたいと思います。

また、一般の方については、施設の建設当初は、区長会や保健衛生推進員、女性会の方々など多くの方々に見学いただきましたが、近年は活発な実績はございません。今後は、現在養成を進めているエコサポーターの方や保健衛生推進員さんを始め、市民の皆さんにご家庭で取り組んでいただいた分別の、その後のリサイクルの工程を知っていただくことで、より分別に関心を持っていただけるよう、市のリサイクルセンターや県外のリサイクル施設などの見学ツアーの実施も

検討してまいりたいと考えています。

続いて3つ目のごみ袋への記名の必要性についてお答えいたします。市指定のプラ袋、紙袋への記名は、町村合併前の分別回収を始めたときから行っているもので、その目的は、記名することで、それぞれのご家庭が責任を持って分別に取り組み、汚れたものや分別対象物以外の混入がないよう意識していただくことにあります。また、回収の際に、不適物の混入を確認した場合に、当該袋に違反シールを貼って、その場に残し、排出者ご本人にご自身の分別が不適切であったことをお伝えするためであることに加え、万一、誤って貴重品などの混入があった場合にお返しできるように行っているものです。

過去の明確な数字は把握しておりませんが、リサイクルセンターの現場での感覚としては、分別開始当初に比べれば、不適物の混入は減ってはいますが、現状でも作業員が全てのプラ袋、紙袋を開封し、手選別で容器包装以外のプラ製品や、汚れのひどいもの、不織布マスクなどの不適物を取り除いており、分別に使っていただく青いコンテナで、プラ、紙、それぞれ毎日2個から4個ほどの不適物の混入がございます。

収集の段階で回収しなかったものも、令和3年度においては、月平均でプラ袋が23件、うち11件が無記名で、紙袋では4件、うち3件が無記名ということです。特に無記名のものに不適物の混入が目立つ傾向もあるということです。多くのご家庭では記名の有無にかかわらず、分別を適切に行われていると思いますが、いまだに不適切な排出は一定数あるというのが現状です。

ご指摘のような意見や、市政世論調査の自由記載の中にも、ごみ袋への記名にプライバシーへの配慮を求めるとのご意見もございましたが、一方で、記名があることで、市民の皆さんがしっかり分別するという責任を感じ、不適切な分別の抑止になっている。名前を書かなくなれば、適当に出す人が増えることになるのではないかと懸念されるとのご意見も伺っております。

また、転入していらっしゃる方など、市の分別に慣れていない方の不適物の混入も懸念される所です。記名のあり方については、様々なご意見がございますが、当面、記名方式を継続し、不適物の混入状況などもさらに調査するとともに、今後も市民の皆さんの声に耳を傾けながら、よりよい分別収集とごみの減量化に努めてまいりたいと思います。

続いて、4点目の第三次環境基本計画の進捗についてお答えいたします。第三次環境基本計画の基本方針と、策定のスケジュールについてご説明いたします。計画の基本方針は、第二次環境基本計画の振り返りから見えてきた課題と、現在の社会の状況を踏まえたものとします。

第二次環境基本計画では、ごみの減量化やリサイクルの推進、空き家対策などの身近な環境問題、農地森林の保全などに力を入れてきました。特にごみの減量化、3Rの推進という点においては、焼却ごみの中に多かった衣類の定期回収の実施や、都市部では非常に普及されてきた24時間回収ボックスの設置、使わなくなったものを、今、使いたい人たちに使っていただく子供のリユース広場、あるいはごみの分別など、身近なところで相談に乗っていただくエコサポーターの養成や、ごみ出し支援アプリの導入など、いずれもごみの分別とリサイクルの推進に力を入れてきました。

市民の皆さんのご協力により、可燃ごみは減って、リサイクルは進んできましたが、全体としての1人当たりの排出量には、顕著な減少傾向は見られないことから、この点については、引き続き力を入れて取り組んでいく必要があると考えております。

また、身近な環境問題である空き家の問題、農地森林の保全も計画の柱として取り組んできました。空き家については、廃屋が大きな問題になりましたが、昨年度、行政代執行で市が取壊しをすることに初めて着手し、今年度からは、未然防止の観点から、解体補助にも取り組んでいるところです。農地の保全については、守るべき農地と守るだけでは立ち行かない農地をどう重点化していくのかという議論をモデル的に古川町の畦畑地区で始めており、森林の保全については、広葉樹が非常に多い飛騨市の特性を生かした広葉樹のまちづくりを進め、広葉樹の活動を通じた森林の適正な保全に取り組んできたところです。

さらに、今年度からはこれまで十分に手がつけられていなかった自然環境の保全、活用にも力を入れ始めており、池ヶ原湿原や天生湿原以外にも、白木ヶ峰や北之俣、深洞湿原など、十分手が及んでいないところも取り組みを始めております。こういった第二次環境基本計画の振り返りに伴う課題に取り組むとともに、新たな取り組みの方向性として、二酸化炭素の排出削減を掲げております。

これは、近年地球規模の問題である気候変動問題の解決に向けて、世界共通の目標として、2015年に世界全体の平均気温上昇を2050年までに1.5度に抑える努力をすることが合意され、日本でも、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標が示され、当市でも本年3月にゼロカーボンシティを目指すことを宣言したことに基づくものです。

また、最近では様々な世界情勢からエネルギー価格が高騰し、化石燃料以外の再生可能エネルギーの活用や、エネルギー需給の意識が高まっています。これらの状況を踏まえ、第三次環境基本計画では、豊かな水資源や森林資源を生かしながら、市民レベルで取り組む地球温暖化対策の推進と、ごみ減量リサイクルのさらなる推進、これらを支える市民の行動変容を促す環境教育の3分野を重点分野に掲げることとしております。

まず、基本目標の1点目に、第三次環境基本計画の重点項目である地球温暖化対策の推進を設定します。市民レベル、中小事業レベルでできる省エネを進め、エネルギー消費総量を抑えていくことや、豊富な水資源や、森林資源などの地域の特性を生かした環境負荷の低減などが市の役割になると考えております。

ごみのリサイクルもその1つとして取り組んできており、さらにリサイクルしやすい環境を整え、焼却されるごみの減量化を図ることで、環境負荷の低減をさらに進めるため、2点目の重点項目として、基本目標の2点目に、循環型社会の構築を設定します。

続いて、基本目標の3点目で綺麗な水と豊かな緑を次世代に引き継ぐことを設定します。豊かな地域資源である水と緑は飛騨市の誇りであり、これを次世代に残していく責任があります。保全活動とともに、自然を通じた様々な体験の中から自然への愛着が生まれることから、保全と活用との両輪で豊かな地域資源を大切にす、誇り高いまちづくりを進めます。

続いて基本目標の4点目に、快適に安心して暮らし続けられる生活環境を守るを設定します。公害や環境汚染がなく、安心して暮らせる生活環境の継続はもとより、快適な生活環境を作るための景観づくりや、空き家対策も引き続き進めていきます。

最後にこれらのまちづくりを進める上で重要となることは、市民の行動変容であり、基本目標の5点目で、みんなで環境の保全創造に取り組むを設定します。世代や分野を越えた様々な体験から関心を持っていただき、自主的な活動へつなげる環境教育や、ICT技術の積極的活用や、



環境を通じた新たな産業の育成を進めます。

このような計画の骨子を8月25日に開催した第1回環境審議会にお示しし、現在、ご意見をいただいているところです。今後はさらに2回の環境審議会を予定しており、その中で、計画の素案をお示しし、ご意見を伺いながら計画をまとめ、パブリックコメントを行った上で、年度末には計画を策定し、公表したいと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○7番（住田清美）

1点目のごみ出し支援アプリの3Rにつきましては、まだまだ今月の始めでも500件ほどですので、今後さらなる普及が必要かと思いますが、その中で、私も入れていますが、携帯のほっと知るメールでごみの収集日をお知らせするようになっているのですが、これが間もなく終了するというので、簡単に、こちらの3Rのほうのアプリに移動できるようなシステムになっているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

ほっと知るメールのほうで、3Rへの移行がスムーズに行くように文章と、またQRコード等も使いながらなるべくスムーズに移行できるような方法を考えております。

○7番（住田清美）

ほっと知るメールは、3,000人以上の方が登録していらっしゃるということですので、しっかりと移行ができるように、またいろいろな手助けもお願いしたいと思います。

それから施設見学につきましては、学校ではきちんと環境教育ということで、小学校4年生の視察から始めていらっしゃるということですが、今回、保健衛生推進員、それからエコサポーター、一般の方へも広げて施設の見学を計画されているということですので、まずやっぱり見ていただくことが重要かと思えます。

おっしゃったように合併前、各町村で分別収集が始まる時にはやっぱりリサイクルの意識が高く、どのように処理されているのかということがやっぱり気になるということで、私も県内でしたけれど、ガラス瓶の分別をしているところへ行きました。なぜ色分けしなければいけないのかということも、そこで茶色の瓶と緑の瓶は、リサイクル先が違うということで、そこで上手に仕分けをしなければいけないんだなというようなことも、そこで勉強させていただきましたので、今、リサイクルされている瓶とかペットボトルとか缶のリサイクル先もそうなんですけど、最近、衣類の分別も始まっております。この衣類がどのように、例えばその綺麗なまま第三国とかのところへ分別されていくのか、それともウエスになるのか、いろいろなリサイクル方法があると思いますので、このような衣類のところにつきましても、施設見学の中に含めていただきたいと思います。今後の計画の中に入れていただけますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

分別収集している品目は非常に飛騨市の場合、多くございます。それぞれ行き先が異なるわけ

でございますが、そうした中で、一度に全てのものをご見学いただくことは難しいかもしれませんが、どこを見ていただくと分かるのかということから検討させていただきまして、なるべく多くの皆様方に、ご理解をいただけるような見学方法を考えていきたいと思っております。

○7番（住田清美）

それから、ごみ袋の記名につきましては、今おっしゃったように、出すほうとしては十分気をつけて出しているところなんですけれど、やはり、不適物の混入があるということで、月に23袋ほどあるということなので、聞かせていただきますと意外にあるんだなと思っております。

その中には、やっぱり無記名、ちょっと悪意があるのかなというようなごみも含まれているということで、もうちょっとしっかりとしなければいけないのかなという、住民の立場からして思わせていただきましたが、しっかり分別がなされて、しっかりとしたりサイクルに適合するようなことになれば、また記名というところにつきましても、そろそろいいのではないかなという判断は、また今後お願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、今は環境審議会が始まったばかりでございますので、環境問題は本当に今、多岐にわたっていますので、いろいろな分野の中で皆さんの関心も深いと思っています。飛騨市が取り組むべき環境問題についても奥が深いものだと思いますので、今、立ち上がった審議会につきましても、今後の動向を見守ってまいりたいと思っておりますが、市民みんなが環境について考える機会を得て、小さなごみの分別からではありますけれど、一人一人が協力できることから、環境問題につながっていく、ひいては子供や孫の世代につながる社会をつくっていくということで、大変重要な問題だと思いますので、しっかり市民の意見を把握した上で、飛騨市としてのちゃんとした計画書を作っていただければと思っております。以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

〔7番 住田清美 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、7番、住田議員の一般質問を終わります。

■休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

〔 休憩 午前11時44分 再開 午後1時00分 〕

■再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。4番、上ヶ吹議員。

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

1つ目の質問、山之村地区の観光利活用について、山之村は岐阜県東北端の標高850メートルか

ら1,000メートルの盆地が広がる森林や山岳等の自然に恵まれた地域です。山に囲まれながらも、明るく広い平原で、開放的な景観があり、また、冬は特に雪化粧をした北アルプスの山々がとても綺麗に見えるところです。山々に囲まれた、約4キロ四方の盆地状の地形で、周辺は穏やかな自然景観、社会的景観を兼ね備えた地域であります。農業面では、夏は高冷地野菜の産地として、全国へ出荷し、冬はこの地のソウルフード寒干し大根づくりが有名で、寒干し大根といえば山之村とまで言われております。観光面では深洞湿原、天蓋山、キャンプ場、山之村牧場等たくさんあります。

しかし、神岡町時代から山之村観光開発の話が出ていましたが、なかなか軌道に乗っているとは思えません。今回、深洞湿原の散策と天蓋山登山を経験し、村の地域資源を生かすため、景観の保全を行い、景観、村づくりを進め、観光に資する事業がもっと発展できないかと思い、質問いたします。

1つ目、深洞湿原利活用について。深洞湿原は飛騨市河合町の天生湿原、宮川町の池ヶ原湿原と合わせ、三湿原として飛騨市が誇る湿原です。しかし、天生湿原や池ヶ原湿原と比べると、観光としての有効活用も景観保全もできていないのが現状です。

去年は、天生湿原、池ヶ原湿原を視察してきました。今回、神岡に住んでいながら、踏み入れたことのない深洞湿原を山之村の知人の案内で、多くの高山植物に関して学べる視察となりました。深洞湿原へ行くには、大規模林道より約4.3キロメートルの国有林道を登らなければなりません。普段はゲートにより管理され、一般開放はされておらず、また、国有地なので許可が必要とのこと。そのため、林道から湿原遊歩道入口までは車での移動が必要です。

天生湿原や池ヶ原湿原と異なり、手つかずの自然状態を、むしろ売りにすることで、深洞湿原が山之村に客を誘引する起爆剤となり得ると思っております。

ただし、天生湿原や池ヶ原湿原のように、無制限に入山者を受け入れるのではなく、大自然の保護に配慮し、自然に対してダメージの少ない方策を推進し、入山者のコントロール等を実施する。例えば、一日一組15人程度、三組までとか、林道はマイクロバス等で送迎する。インタープリターにより、時間をかけて、貴重な高山植物に触れながら、付加価値をつけた散策コースとし、またリピーターを増やす意味でも、新規の散策コースの開拓が必要です。その1つとして、深洞湿原より大鼠山（標高約1,500メートル）まで、現在、森林管理所の作業道があるそうです。この作業道を利用して、大鼠山遊歩道の散策コースを新設したらいかがでしょうか。

また、深洞湿原の観光を進める上で、観光のコーディネーターと自然保護の専門家と同時に行進を進めなければ、観光と自然保護の両立にはならないと思っております。

2つ目、天蓋山の登山ルートの開拓。約30年前に一度、天蓋山登山をしました。当時は体力もあり、登山というよりハイキングレベルで登った記憶がありましたが、今回は途中で何度も諦めたくなるほど、大変な登山になりました。片道約3.2キロメートルです。しかし、山頂は360度のパノラマが最高で、北アルプスの数々の主峰が見渡せます。諦めずに登ってよかったと思えました。

今回、登って感じたことは、登山道があまり整備されていないことで、木の根が階段状になり、下山するときに危険を感じたこと。天蓋山登山道は一本道であるため、入山者が多い日には、道幅が狭いので、すれ違いが危険だと感じたこと。そのため、約3分の2程度登った場所にある雀

平からと山頂からの下山ルートを緩斜面のルート、位置的には山之村牧場へ下山するルートを新設し、安全で魅力ある下山道として開拓したらいかがでしょうか。

3つ目、冬の山之村観光事業について。冬の山之村は、一般的には豪雪地帯とのイメージがあり、観光客が訪れることはないと思いますが、山之村地区は平地が多くあり、クロスカン트리スキーやスノーシューで平原や森の中を散策するのは楽しく、最適な場所ではないでしょうか。また、一部では、スノーモービルの愛好家が訪れる隠れスポットであると聞いております。

しかし、現在、山之村のアクセス道路は、大規模林道と県道484号線（通称栃洞道）を通行する2ルートですが、冬季間の大規模林道は通行止めになるので、県道484号線のみとなります。現在、ハイパーカミオカンデ工事もあり、大型ダンプの通行やカーブの多い道路で、雪道に慣れていないドライバーにとっては危険な道路です。

そこで、大規模林道を冬季間も通行できるようにするため、飛騨市、高山市と協力して、県道に昇格する取り組みはできないでしょうか。県道になれば、冬も山之村へ安全に来ていただき、冬の観光地として誘客できると思いますが、いかがでしょうか。

4つ目、山之村の新規事業について。平成20年度から始まった子ども農山漁村交流プロジェクトは、子供たちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い成長をさせる教育活動として、農山漁村での長期宿泊体験活動を農林水産省、文科省、総務省、環境省、各省庁が連携して推進している事業です。

平成26年度までに、全国で162の農村漁村地域にて、受入モデル地域が整備され、累計で約17万6,000人の小学生が農山漁村での宿泊体験や、各種農業・林業体験、自然体験に参加しています。この受入事業は、教育旅行を含む農山漁村滞在型旅行にビジネスとして行っているプロジェクトなので、山之村地区でも、この事業を展開したらいかがでしょうか。

5つ目、山之村の牧場キャンプ場新設。天蓋山登山手前に従来のキャンプ場があり、コテージや炊事場、トイレが完備されていますが、設備的には老朽化も進み、若者世代には少し敬遠されそうに思います。天空の隠れ里、山之村牧場は、既存のキャンプ場とは違い、明るく、広々とした敷地と天空があります。また、牧場には多くの家畜が飼われて、動物との触れ合いもでき、家族連れにはとてもよい場所と思います。

そこで、牧場内の一区画をキャンプ場として開拓し、今ある牧場内施設の手づくり教室等を利用するなどして誘客につながるとと思いますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、1点目の深洞湿原の利活用についてお答えいたします。自然資源の保全と活用については、本年度新設されましたまちづくり観光課にて総合調整を行い、各振興事務所と連携しながら取り組んでおります。

山之村地区につきましては、コロナ禍で、アウトドア需要が高まる中、天蓋山、山之村キャンプ場、山之村牧場、そして深洞湿原などポテンシャルが高い地域だと考えております。

まず深洞湿原につきましては、地域の特性を生かした誇りの持てる地域資源として、平成23年

10月に天生県立自然公園、池ヶ原湿原と合わせて岐阜の宝物として認定されました。平成25年からは山之村牧場を中心に、地域と連携したガイドツアーを造成し、平成26年には129名、平成27年には102名の参加がありました。ここ数年はガイドの高齢化に加え、国有林のため自由に入山できないなどの課題もあり、ガイドツアーは行われておりません。

このため、まずは資源の現状と今後の活用策を検討するため、本年7月に、山之村牧場、山之村キャンプ場、飛騨市・白川郷案内人協会と合同で現地調査を実施しました。湿原については、乾地化が進み、池ヶ原や天生のような、広々とした湿原が広がる景観はありませんが、オオシラビソ、トウヒなど、針葉樹の原生林に加えて、ブナ、ミズナラなどの広葉樹の原生林も広がっており、ほかのエリアにはない魅力が備わっていると感じております。湿原の乾地化や木道、歩道の荒廃も進んでおりますので、今年度、順次補修作業を進めているところです。また本年秋には、市民の皆様に深洞湿原の魅力を再認識いただくため、市民やガイドを対象としたモニターツアーの開催も予定しております。

今後は、乗鞍山麓、五色ヶ原の森のようにガイド同伴でしか入れない神秘の森として、期間限定で、ツアーが実施できるよう、地元関係者の皆様と連携しながら取り組んでまいります。なお、新規散策コースにつきましては、ガイドの意見やお客様ニーズを踏まえて進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の天蓋山登山ルート開拓についてお答えいたします。天蓋山につきましては、北アルプスが望める低山として年間約600人の登山者が訪れ、山之村キャンプ場とセットにファミリー登山が楽しめる山として親しまれております。コロナ禍におけるアウトドア需要は好調であり、全国的に日帰りで気軽に登れる低山は人気が高くなっております。天蓋山においても、本年7月末で約400人が訪れており、年間で最も登山者が多く、秋の紅葉シーズンに向け、登山道の安全確認を実施してまいります。

また、山之村牧場を登山口とした新登山道の整備につきましては、現在、登山口である山之村キャンプ場及び山之村牧場と一体的な利用促進を目的に検討を進めております。具体的な進捗につきましては、本年5月に山小屋、山岳救助隊、森林管理署等で構成される北アルプス飛騨登山道等維持連絡協議会にて、天蓋山の新たな登山道整備につきましては、北アルプスの大切な資源活用の取り組みとして、同会の協力も得て整備を進めることが了承されました。それを受け、6月には山之村地域の皆様と協議を行い、新たな登山道整備につきましては、北ノ俣登山道整備サポーターの協力を得て、現在作業を進めている状況でございます。

来月、関係機関による合同現地確認を予定しております。登山道の安全性や魅力の見せ方を確認した上で、来シーズのオープンを目指し、引き続き地域の皆様と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の冬の山之村観光事業についてお答えいたします。山之村地区の冬の観光利用ですが、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、冬の山之村といえば寒干し大根です。山之村に冬が訪れ、民家の軒先に白い玉すだれのように寒干し大根が並べられる頃、多くのカメラマンが日本の現風景を求め、訪れています。

また、冬のアウトドアにつきましては、スノーシューで天蓋山周辺を楽しむお客様も増えており、冬場の需要獲得に向けては、オールシーズンの魅力と合わせて情報発信をしております。な

お、山之村地区へアクセスする大規模林道につきましては、現道二車線で走行性はいいものの、冬季の通行は考慮しない前提で整備された道路であり、雪崩対策設備を有していないことから、冬季間は通行止めの措置がとられております。雪崩対策設備を全線において整備するには、多額の事業費がかかることに加え、林道基準で整備されている当該林道は、県道基準を満たしていない等の問題もあり、大規模林道を県道昇格させることは困難であると考えております。

また、仮に県道昇格となったとしても、現在の県道は市道に移管され、移管後の約23キロメートルの道路を市が管理することとなり、冬期の除雪など、維持管理面における市の負担を考慮した場合、同様の結論となりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、4点目の山之村の新規事業についてお答えいたします。子供たちが農山漁村地域での体験を踏まえ、自ら成長していく子ども農山村漁村交流プロジェクトの活用につきましては、最終的に地域のビジネスとして定着することが重要だと考えております。

そのためには、現在、山之村牧場で実施している様々な体験に加え、ヒダスケ！による地域貢献プログラム、さらに今後は自然資源を活用したネイチャーツアーの計画を進めつつ、まずは地域として持続可能なプログラムを磨き、集客につなげていくことが必要です。少子高齢化が進む中、様々な体験や交流を通じた関係人口の拡大は重要であることから、引き続き地域の皆様と連携しながら取り組んでまいります。

最後に5点目の山之村牧場キャンプ場新設についてお答えいたします。山之村キャンプ場の利用者につきましては、コロナ前の平成31年で年間1,200人、コロナ禍の令和3年では700人と、減少傾向にあります。施設の老朽化が進む中、順次、修繕工事を行い、環境改善に努めておりますが、コロナ禍におけるアウトドア需要を十分に獲得できていない状況にあります。

このため、来年度からは山之村キャンプ場をはじめ、山之村牧場、天蓋山、深洞湿原、さらに北ノ俣も含め山之村全体を天空のアウトドアフィールドとして山岳メディア等と連携したプロモーションを進めるとともに、ヒダスケ！等を利用した自然環境保全ボランティアの拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、山之村牧場内でのキャンプ場新設については、牧場経営者や利用者のニーズを踏まえて検討してまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

#### ○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。まず1点目の深洞湿原のことなんですが、平成25年からツアーガイドを利用して入山をされているということなんですが、私もうたっているようにあれだけまだ開発していないところに、無造作に入山するとやっぱりどうしても外来種とかそういったことで、自然が荒らされるということで、ガイドツアーを導入してやることは大事なんですが、今、結局、ミズバショウがあったのが乾地化するというのもありました。

それで確かに木道が壊れているところもあったんですが、例えば、自然に乾地化されたところを整備するのか、それともそのまま自然として残っていくと思うのですが、今、深洞湿原を観光化とした場合、どういったイメージがあるのか。新しくして入山者に見てもらえるようになるのか、それとも自然に乾地化したところそのまま残して観光として進めるのか、その辺をちょっとお考えをお聞かせください。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

乾地化している部分につきましては、今回、立ち入り調査をした時点で、今そういった状況を把握した段階にありますので、今後、深洞湿原のことをよくご存知のガイドさん方のお話であるとか地元の方のお話も聞きながら、そこに対してどういう対処をしていくかということは、これから十分検討していきたいと思います。

## ○4番（上ヶ吹豊孝）

私が思うのは、やっぱり観光と自然保護というふうに言わせてもらったんですが、やはりそれを同時に進めないと、後手になってから外来種が入ったりとかあるので、その検討されるときに、十分自然保護と観光両面で進めていただくようお願いしたいと思います。

あと2点目の天蓋山なんですが、去年は600人の入山者というふうには確か言われたと思うんですが、安全確認というふうには言われたんですが、部長はその天蓋山に登ったかどうか私は分からないんですが、恐らく安全確認したということであれば、私はかなり危険なところがあったと思います。

ここにも書いていますが、木の根っこが階段になって、登るのにちょっと歩幅が大きいとか、下るときに根っこがむき出しになって、つまずくとかそういったことがあるので、やはり登りも大変ですが下山が特に滑るような気がしたものですから、ロープも確かに設置してありますけど、やはり、下山ルートを検討されているというふうには伺ったんですが、早急に下山ルートを検討していただいて、アルプスを見ながら下山するというのも、今のルートですと、かなり急で足元しか見られませんが、緩斜面の下山ルートを新設すれば観光として非常に魅力があると思います。

今、検討されているということなので、早急に新ルートをやっていただきたいと思うんですが、今、検討されている段階なんですが、例えば下山ルートを新設されるとした場合、何かスケジュール的なところがあればお聞かせください。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

新ルートの確保につきましては、先ほど申し上げたように、今年度いろいろ作業を進めていただいておりますので、来シーズンにオープンできることを目指しております。

それから、私、現地には登っておりませんので、自分の目では確かめておりませんが、既存のルートの危険なところとか、草が伸びているところ、それから倒木があるようなところについては、今、整備を行われて、ちょうど昨日完了したところだということで報告を受けておりますので、申し添えさせていただきます。

## ○4番（上ヶ吹豊孝）

部長ぜひ、一度登っていただいて、やはり部下に指示するときは、目で見たほうが的確な指示が送れると思いますのでよろしくお願いします。

それと、登山道は最近やられたということで、私が登る後にやられたということで、これから

紅葉シーズンですので安全に登って、お客さんが来ていただけたらと思います。

それと地元の方に聞いたのは、県外の方の入山者が多いということで特に富山県の方が非常に多いということで、そういった県外の方もいらっしゃるの、ぜひもう少しPRして入山していただく。飛騨市の事業は結構無償なんです、やはり整備するのに税金を投入するので、何とか入山料を取ってでも、魅力ある天蓋山、深洞湿原にして欲しいというふうに思っております。

あと、冬の山之村、県道に昇格する件なんです、県道に昇格しても市で管理しなければならないということだというふうに聞いたのですが、県道に昇格が万が一できたら、県の補助金で除雪するというにはならないのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

大規模林道を仮に県道に昇格したとすると、今ある栃洞道など、そちらのほうは市道として管理するという、県の管理が山之村へ行く道二本を管理するというわけにはいかない、その場合にはそういったこととなりますというお話は伺っておりまして、そうすると、今のその栃洞道のほうを市が管理できるかという問題もございまして、なかなか難しいのではないかと考えております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

林道で整備したので、雪崩防止対策とかをしていないので、なかなか困難というふうに言われたんですけど、やはり先ほどフルシーズンで観光を目指すのであれば、やはり栃洞道は大変危険な道路なので、何とか困難ということはできなくはないというふうに理解しておりますので、ぜひ前向きに検討していただくようお願いしたいと思います。

あと、キャンプ場の件なんですけど、今、既存のキャンプ場、天蓋山に登るときに途中にあり、たまたま休日に行ったものですから、家族連れとかいらっしたんですけども、やはり私も若い頃にキャンプ場に行ったそのまま、確かにコテージができたりトイレやシャワールームができていますけど、やはり設備的に都会の方が来るイメージと少し違うかなと思います。

私が推すのは牧場のほうの一角、あそこは広々して、芝生も生えています。あまり手を加えなくても、トイレもあります、飲食の設備もあります。

最近、都会の方のキャンプというのは手ぶらで来て全て現地で調達するというのを聞いております。地元の方に聞いたら電話で電子レンジはありますか、テレビはありますか、そんなことを聞かれるらしいので、やはりニーズに合ったキャンプ場を作るとすれば、今の牧場のほうに作られたらいいのではないかと考えております。

それと、あとこれは市長に1つ伺ってよろしいですか。天生湿原、池ヶ原湿原は市としてもかなり事業を進められているんですけど、どうしてもイメージ的に山之村となると少し遅れを取っているのかなというイメージがあります。そこで市長として、今後、描いている山之村の、特に私は観光というふうに思ったのですが、観光事業、描かれているもの、ビジョンがあればお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。



## △市長（都竹淳也）

確かに三湿原の中では、これはもう3つとも北飛驒の森、岐阜の宝物になっている三湿原なんです。遅れをとっていると言いますか、なかなか開発が行き届いていない、活用が行き届いていないのは事実だと思います。

一番の問題は先ほどもありましたけども、やっぱり国有林の中にあって、非常にアクセスが良くないというところが一番大きくて、なおかつ、どうしても逆に木道はすごく飛驒市の早い時期にとても立派なものが整備されているのもったいないんですけれども、離れていて、しかもなかなかアクセスができない、しかも駐車場がなかなか取れないということで、ガイドをつけて入ると言うことがどうしても必要になる。それで、ガイドが山之村でなかなか確保できないということで、何とかできないものかと言いつつこまできてきているというのが実情です。

そうすると、ビジョンというお話なんです。先ほど部長からも答弁ありましたが、やはりフルに、例えば池ヶ原湿原のように交通アクセスが良くて、簡単に行けると言うところと同じ扱いはできないので、フルに年間活用するというよりは、年間何日しか開かないというそういう神秘の森的な扱いにするという希少価値を出すというやり方が、一番適当ではないかというふうに思っています。実際にそうした希少価値を出すことによって、逆に価値が高まるということです。

例としてはみやがわ考古民俗館が年間フルオープンが無理な代わりに、年間30日とかにしたことと逆に話題が出て、注目されているという例もありますので、やはりそうした希少価値を出しながら、神秘の森的にしていく。

それで、その代わりしっかりガイドをつけて細かいところまでご案内ができるようにしていくというのが、やっぱり道かなと思いますので、そういう関係の中で、三湿原は大事な一角です。もう少ししっかり力を入れて、手入れができて、皆さんに来てもらえるようにしたいというのが私の考えでもあるということです。ごさいます。

## ○4番（上ヶ吹豊孝）

私も今の市長の答弁がなかったら言おうと思ったことなんです。やはり無作為に入山するのではなくて、今、言われたように付加価値をつけて、深洞湿原へ行くには予約も大変、ガイドも立派、そういったところでなかなか普段では入れないというのを付けて、入山料もかなり高く取って、なかなか入れないぐらいのPRをして、もう競争になるぐらいのそういったことをすれば、やはり湿原以外の天蓋山も行かないと駄目だとか、そういったことをすれば、何とか山之村の魅力も発信できると思いますので、ぜひ自然保護を守りながら、何とか進めていただきたいと思えます。

最後と言ったので、この質問はこれで終わって、次の質問に移ります。2つ目、学校教員の勤務状態と課題。新聞報道によると、公立小中学校教員の勤務状況が過酷になっている。少子化が進んでいるにもかかわらず、デジタル対応が拡大、教員の半数は勤務時間中の休憩時間がゼロとある。精神疾患による休職者は約5,000人の高止まりが続いていると報じられています。

文部科学省の調査によれば、小中学校の教員一人当たり児童数を算出すると、2010年、15.7人から2020年には14.2人と、約1割減ったが、負担は逆に増えている。原因として考えられている

のが、情報通信技術 I C T の教育活用が重荷になっていると言われ、デジタル化による新期事業が背景にあるようです。

また、岐阜教員組合の教員対象に実施したアンケート結果が公表されていますが、その中には、小学校、中学校、高校の時間外の勤務時間は1日2時間を超え、休憩時間は小学校で1日平均4分程度、中学校で6分程度にとどまっているとなっている。時間外労働1か月では、小学校、高校で63時間、中学校で78時間だった。過労死ラインとされる月80時間に迫っているとあります。こうしたことから、飛騨市の小中学校の教員の勤務状況について伺います。

1つ目、I C T 導入により、教員の負担状況は。市は、今年度、I C T 支援員を1名増員し、全ての小中学校において、週一回の訪問を可能にすることで、業務内容の改善を図り、児童生徒の課題解決能力や、情報活用能力を育むとありますが、教員は授業前準備や生徒の端末不具合対応など、多くの負担があるのではないかと推測します。飛騨市の I C T 事業の課題と教員の負担状況を伺います。また、I C T に不慣れな教員もいると思われそうですが、どのように対応されているのかも伺います。

2つ目、市内教員の時間外労働は。前段に記したとおり、I C T 導入で教員の重荷になっていると述べましたが、飛騨市において、教職員の時間外労働や休憩時間はどのように把握されていますか。また、どのような改善策をとられているか伺います。

3つ目、部活の地域移行について。飛騨市も、教職員の時間外労働の改善と少子化で学校部活ができないことから、地域スポーツクラブとして活動する方向性だと思いますが、現在飛騨市では、試験的に行っていると伺いましたが、どのような状況ですか。また、教員の負担軽減につながっているのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

では、私から学校教員の勤務状態と課題について、3点お答えをいたします。

まず1点目の I C T 事業による教員の負担状況についてでございます。機器の使用につきましては、I C T に不慣れな教員は少なからずおります。そこで、令和2年度より教職員の I C T 活用研修を定期的に行い、スキルアップに努めてまいりました。今年度は I C T 支援員を2名増員し、3名体制で各学校を訪問し、授業に入りながら、事業者や児童生徒の操作をサポートしたり、I C T の活用の幅を広げるための支援を行ったりしております。

また、飛騨市教育研究所主催で、県の I C T 活用アドバイザーを招いて、I C T 活用研修を各校で年2回実施しております。さらに、各校の I C T 活用推進を担当する教員を対象とした I C T 活用研修も年2回実施しております。ほかにも、I C T 活用に不安のある教職員を対象として、夏季休業中に夏季講座は2回開催しまして、タブレット端末の具体的な活用方法について学んでおります。

I C T の導入当初は、全教職員にまず機器を使ってみることを進めてきましたが、現在では、より有効に活用できないかを考えながら使用することで、I C T 活用のよさを実感する場面が増えてきております。教員からは、ロイロノートを使うことで、子供たち一人一人の考えがすぐに

把握できるので、「個別の指導がしやすくなった。」「子供たちは自分の考えを簡単に修正できることで整理しやすく、考えを深めることにつながっている。」などの声が寄せられております。

何事も初めての操作を覚えるのには負担になりますが、子供たち一人一人の個別最適な学びに生かすことができ、子供たち自身が主体的、対話的に学習に取り組み、力を伸ばしているのを実感しますと、負担を感じる以上に喜びのほうが大きいと考えております。

2つ目の市内教職員の時間外労働についてでございます。教職員の時間外勤務時間については、毎月各校から教職員一人一人の状況が報告され、45時間を超える教職員は日頃から管理職が声をかけ、時間外業務の内容を確認しています。そして、特に時間が多い教職員については、業務改善に向けて関係職員との連携を図りながら具体的な目標を立て、翌月の勤務に生かすようにしております。

また、早く帰る日や退校目標時刻を設定したり、行事を見直し、練習や準備にかける負担を減らす等の取り組みを各校で行っているところでございます。今年4月における45時間を超える教職員は76名でしたが、5月は72名、7月は25名と徐々に減ってきており、教職員一人一人が自身の働き方を考え、業務改善に努めてきた成果が見られています。

また、休憩時間については、学校は登校から下校まで児童生徒が常に何らかの活動を行っているため、決められた時間に全教職員が一斉に休憩時間を取ることはできません。そこで、小学校においては、担任が一日中教室にいないように、教頭や教務主任、加配教員等が、一部の授業を受け持つことで授業をしなくてもいい時間を作っています。

中学校においては教科担任制で、それぞれに授業が入っていない時間があります。こうした時間を使って、職員室で休憩をとることができるようにしているところでございます。

3点目の部活動の地域移行についてですが、まず、部活動地域移行の最も重要な目的は、少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツや芸術文化に継続して親しむことができる機会を確保することにあります。その上で、現在、令和8年度を目途として、学校部活動から平日も含めた地域活動への完全移行を目指して取り組みを進めているところです。

今年度、古川中学校と神岡中学校では、サッカー競技とソフトボール競技において、単独チームでの編成ができないため、合同チームで活動しています。市では、5月から8月まで、毎週金曜日と土曜日、合同チームと一緒に練習ができるよう、神岡中学校と古川中学校間を移動手段としてジャンボタクシーを一往復させました。

また、神岡中学校陸上部の土曜日練習に山之村中学校の生徒が参加し、部活動指導員の下で、合同練習を行っています。

今後、他の種目でも、こうした合同練習を実施しながら、体制づくりや課題解決を図りながら、地域でのスポーツ活動へと移行させていく予定でございます。

現在は、まだ学校部活動であり、教職員が顧問を務めていますので、制度的に大きな負担軽減はありません。平日の放課後や土曜日、日曜日、祝日といった勤務時間外で部活動指導に当たっています。

しかし、ガイドラインに沿った活動時間を守ることや、学校の日課を見直し、終了時間を早めたことで、改善もされてきているところです。今後、地域活動への移行が進めば、これまでの部活動指導の時間を授業準備や自身の指導力向上のための研修等に使うことができるようになり、

負担感のあった教職員にとっては大きく軽減されることが考えられます。

また、部活指導にやりがいを感じている教職員は、地域指導者となることで、学校が変わっても部活動に携わることができ、充実感を得ることができると考えております。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。1つ目のICT支援員が3名ということで、GIGAスクール構想がコロナ禍で早くなったということで、先生方も大変だったと思うのですが、これも慣れということで、当初から比べたら、1年以上経過して、多分、当初よりは先生の負担も少なくなったのかなと思うんですが、教育長の感覚で、あと何年ぐらいしたら今いらっしゃる先生は支援員がいなくても、十分授業の対応ができるというイメージだけでもお聞かせいただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

必要なくなるということはないのではないかと考えています。と、申しますのは、ご存知のように、どんどん、どんどんICTも進化しています。そうすると、いろいろなことが変わってきて新しいものが次々出てくる中で、本当にどちらかというと、もっとスピードが上がってくるとするならば、まだまだ必要なところはあるのではないかというふうに思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

私、支援員の方の職業内容は把握していませんけども、単純に操作の仕方とか、そういったことのフォローかなと思ったんですが、今、聞くと当然、いろいろなソフトが入ってきて、その支援だというふうに思っていますが、そうすると、やはり週一回ぐらいのフォローだというふうに何かで調べたんですが、もっと支援員は増やさなければならないということなのか、それとも今の3名体制でしばらくやっていくということなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

おっしゃいますように、今の機器の使い方であるとかにつきましては、定着をできております。ですから、できていることもある中で、今後新しいことが入ってきたことを次々とそこに加えていくということでございますので、そんなに増やしていくということ必要はないかなと思います。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ここに書いてあるように、先生の負担はそのICTを導入したことで作業量が増えたということなんですが、先ほどの教育長の答弁では、それよりも子供さん生徒さんが理解するのが喜びだということで、精神的なダメージはないかなというふうに理解しました。

あと、時間外労働なんですが、調査によりますと、結局、先生は時間外労働が増えると、管理職から指導されるということでアンケートでは、家の持ち込み作業ですか、それが3割ほどいるという結果らしいんです。

それで、やはり今、時間外労働が厳しい中で、そういったことで、家へ持ち帰っているという

ことは、飛騨市はあるのかどうか。なかなか報告されないと思うんですが、その辺の管理、調査はどのようになっていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

家へ持ち帰っている部分も少しあるかと思います。ただ、今、学校では個人情報でありますとか、そういったものに関しては持ち帰らないという方針で行っておりますので、ほぼ学校で済ませて帰られるようなのではないかというふうに思っております。

ただ、教材研究というのは、どこまでやっても尽きないものです。深く勉強すればするほど本当に疑問も増えてまいりますので、そういった勉強においては、家でもやっていったりと、どんどん時間をかけているのではないかと思いますけれども、そこにつきましてはそれを勤務とするのか、自己研修とするのかという考え方の問題でありまして、明日の授業をするまでにおいて、今、最低限必要なことではないかというふうに思います。

○4番（上ヶ吹豊孝）

あまり負担にならないような家庭持ち込みが重要だと思います。それと、先ほど教育長の答弁で、やっぱり一般企業も学校の先生も能力差というのは当然あるんですよね。そうするとやっぱり時間外が増える先生もいらっしゃると思います。それで、管理職の方のフォローでそういった時間外勤務をなくすということと言われたので、ぜひそれは今後も継続していただければ、先生の負担が減ってくるのではないかというふうに思っております。

あと、部活の地域移行なんですけど、今はまだ学校の先生がクラブ活動を見るということだったんですが、確か予算特別委員会では、いずれは地域のそういった、例えば野球であれば野球の経験者、サッカーならサッカーの経験者の方に面倒を見ていただいて、先生のクラブ活動の負担をなくすというような話が頭の片隅にあるのですが、その辺の移行というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

地域部活動になれば、もう学校とは切り離されますので、地域の方にやっていただくということになりますので、現段階におきましては、学校教職員とともに、部活動指導員でありましたり、それから練習を支援していただく地域の方々にもかなりお願いをして入っていただき、わずかでございますが報酬をお支払いします。

○4番（上ヶ吹豊孝）

先生の負担をなくすためにそういったこと、それと文系、スポーツ系問わず、やはりスキルを上げるには専門家に指導していただいたほうがいいと思うんですが、ここで1つ問題になっているのは、学校での生徒の生活が指導者に伝わらないので、そこがちょっと問題がある。

やっぱり学校で、例えば親に叱られて学校に来た、学校の先生に注意されてしょげているお子さんが、今度、クラブ活動で少し元気がないときに指導者からその理由がわからずに、そういった注意を受けるということで、その辺の課題があるというふうに伺ったんですが、まだ今、飛騨

市はそこまで行ってないということなので、そういったことも含めて、単純に技術が上がるから移行するというのではなくて、そういった子供のメンタルの部分も配慮して、移行していただければというふうに思います。

それと、最後なんですが、先生がそういった仕事の負担で休職されるということは、当然先生も守らないといけないのですが、やはり最終的には生徒を守ることなので、十分、先生の労働時間の把握をしていただいて、休職のないようお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔4番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、4番、上ヶ吹議員の一般質問を終わります。

◆休憩

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後2時といたします。

（ 休憩 午後1時55分 再開 午後2時00分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。12番、高原議員。

〔12番 高原邦子 登壇〕

○12番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので、一般質問したいと思います。

今回は、7月、8月の市民と語る会や、また一般の市民の方に田んぼへ行って話を聞いたり、事業所へ行って話を聞いたり、いろいろな意見交換の中から感じたことを一般質問したいと思います。そして、やはり、いろいろな議員さんと重なる質問が出ておりますけれども、申し訳ないですけれども、ご答弁いただけたらと思っております。

今回、問題に共通している背景にあるのは高齢化問題でありました。例えば、草刈は以前には地域でできていたものが、住民の加齢によってできなくなっている。老人クラブの活動状況の衰退、町内会長や区長、また、いろいろな組織の役にも年齢や体調不安でつけなくて、解散状態の地区。このままでは地域が衰退してしまう。

このことも、過疎地域対策措置法の目的条項の変遷でも分かりますが、50年前の過疎地域対策措置法の地域振興の目的が変わってきています。その当時は社会資本整備、道路とか、そういったものが今、最近では地域課題の解決へと変化しているんですね。目的が変化しているということです。

市長の議会開会日の行政報告の一文を見て、私はこれだと思いました。飛騨市経済連合会設立のくだりであります。市内企業に共通した課題に活発に議論し活動していくことで、飛騨市全体の発展につながると述べていた点であります。空き家の利活用、景観整備、子供や高齢者の移動手段の確保、外部人材の移住支援など、より住民に密着したまちづくりを進めていくことが望ま

れています。

住み続けていくには、課題解決型のまちづくりが必要なのではと思いました。身近なことがより良くなることを、政治で一番近い市政に住民は期待しております。コロナ禍を経験して、今までとは違う変革をしていかなければならないと思います。これは、ごく一部の人が取り組みばいいというものではありません。あらゆる分野の人々が、課題解決に向けて、心も行動も1つにしていくことがなければ、真の解決にはつながらないと私は思いました。

集合的な社会変化、コレクティブインパクトを念頭に置いて、今一度、まちづくりを考え直したらどうだろうかと思いました。個々の問題に早急に対処することや、応急処置はもちろん大切なことではありますけれども、それだけに追われていたのでは問題の根本的解決にはつながらないと思いました。将来に向けて、魅力あるまちづくり。そこに住む人が、誇りを持てる美しいまちづくりを、今、何をすべきなのか、私自身考えているところであります。

それで、質問に移ります。魅力あるまちづくりにするにはどうすればよいか。市長の昨日も答弁でもいろいろ感じることはありましたし、答弁に期待できるなと勝手に思っておりますけれども、今までの施策等を見る限り、コレクティブインパクトで向かっていきそうな気がするなと思いました。

しかし、市長に問います。市長が取られる課題解決型まちづくりとは、どのような方法、手法で取り組まれてきたのか。また、取り組まれるつもりなのか。コレクティブインパクトに関しての市長のお考えは、どの辺にありますか。

今、飛騨市は問題、課題を考慮しながら、まちづくりをどのように考え進めているのか。課題解決のためにも、その戦略策定のためにも、望ましい目的を達成できるように、要素間の相互のつながりを理解していく、システム思考方法を用いて、それを俯瞰的に捉えていって、飛騨市の将来がかかっているまちづくりはこうなんだよというふうに示していただきたいんですが、どうでしょうか。

どの部署にも課題は存在しております。安心して生活できる。また、今よりも便利に快適な生活が実現されることを市民は願っております。

先ほどの上ヶ吹議員と重なりますけど、教育委員会の所管では安心して登下校ができること。市民との懇談会でも出てきたことも含まれておりますので、ご承知おきください。徒歩通学、バス通学を含めてそれぞれの児童生徒の通学路を把握しているのでしょうか。草や木が生い茂って、視界不良で悪いことをされないかな、何かあったときのそういったことはないのかな。

また、バスの運転手さんの高齢化に対する考え方はどうなんでしょうか。バスの大きさも人数に合ったものにして、バス通学そのものも変革していくつもりはないのでしょうか。将来を含めてのバス通学の運行のあり方、そういったものを聞きたいと思います。

また、先ほども部活動のことが出ておりましたが、今度は部活動に保護者の送迎はどのようになっていますかということです。事故等の責任論とか含めて、問題点への飛騨市の対応や考え方を聞きたいと思います。

ほかの自治体ではいろいろな捉え方があって、親の部活動の送迎とかそういったものを一切認めない。先生も認めないとか、委託先だけに認めるとかいろいろな方法とか、そういったのは、どうもそれぞれの公共団体の判断で任せられているみたいなので、その点、飛騨市の対応を伺い

たいと思います。

先ほどもありましたけども、安定的で信頼のおける教育のためには、教員の体調管理も重要であります。中日新聞とかいう岐阜新聞等々でいろいろな報道がなされておりまして、勤務実態が過酷である旨が報道されておりました。県教職員組合連絡会議というのに、飛騨市も構成員になっていると記されておりましたけども、飛騨市における教職員の働き方での問題、課題はないのでしょうか。そのことへの対応はいかなるものなのでしょうか。改善、前進しているのか。この点につきましては、前進しているような答弁だったと思いますけれども、お答えいただけたらと思います。

これは、思うのですが、先ほどのコレクティブインパクトも関係してきますけども、私は、課題解決型、学校のことにしてもいっぱいあると、教育長などはよくご存知だと思うんですね。

学校へのいろいろな保護者からの注文とか、子育てに対する悩み等々いろいろなのが、今、どうでしょうか。PTAの役員とか、PTA役員に対する担当の先生だけは関係していて、私はやっぱり保護者全員がこの危惧されている課題、こんなことを今、何々小学校では問題なんですよということを共有していただかなければいけないと思うんですね。

同じように、子供たちの健やかな成長を、ごく一部のPTAの役員だけではなく、みんなで見守っていく。そういった方策、取り組みませんかねということなんです。その辺を教育委員会のほうに聞きたいと思います。

もう1つ、これは谷口議員からも質問があった草刈等々のことで恐縮なんですけども、やはり、先ほど言いました過疎法の中の目的のところに美しく風格ある国土の形成というのがうたわれておりまして、そして、地域振興とかいろいろの中に景観整備も整えていまいしょうというようなところが入っているんです。ですから、お伺いしたいと思います。

市民の声で要望が多いのが、道路の通行や景観上からも、草刈や木の伐採が多かった。面積の広い飛騨市においては大変な経費もかかる事案でありますし、どのように考えていらっしゃるのかなということです。

市内各所で、いろいろ対応されている伐採されているところも、私は見歩いて知っておりますから、対応されているのは承知しておりますが、何よりも幹線道路だけは早急に解決すべきではないかなと思っています。市の所管ではないと思うんですが、太江から神原峠のところ、部長も毎日通っていらっしゃると思うから分かると思うんですけど、あの木から冬場どっと雪が落ちてくるから、そういったものが、道路にだけは雪が落ちてこないように、迷惑にならないように、枝だけでも切ることができないのかと。これは幾人もの方がおっしゃっています。ドライバーに不安を与えることだけは、早急に対処してもらいたいと思いますが、よろしく願いしたいなと思います。

安心安全は、日頃の積み重ねだと思うんです。草刈り、木の伐採についての対応はどのように考えているのかを伺いたいと思います。ハインリッヒの法則というのがあるんですね。いろいろな大きな事故とかそういったものが起こるには、陰で30や50ぐらいの、それに似たようなことが起こってきている。そうしますと、今、この雪でヒヤッとした人が何人もいるといったことが、このまま黙認していると、私は大きな事故につながるのではないかなと思うんです。だから、これだけほかの議員さんも、みんな草刈とか木の伐採等々には声を上げているんですから、「ありゃ



りゃ、ハインリッヒの法則だったなあ。」なんて言われぬような答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

課題解決型のまちづくりというテーマでございます。コレクティブインパクトの活用というお話がございました。コレクティブインパクト、実は存じ上げませんでしたので、質問いただきまして、調べまして私なりに得心をいたしました。

簡単に説明すると、コレクティブインパクト、2011年にアメリカで提唱された考え方ということでございまして、複数の異なるセクターがある社会課題を解決するために共同してインパクトを創出するというふうに定義されている。複数の異なるセクターというのは行政とか企業とかNPOとか財団、社団といったことを、その他いろいろ団体もあるんでしょうけれども、そういったことで定義をされています。まさしく得心したというふうに申し上げましたけども、そのとおりだなというふうに思っています。

飛騨市は人口減少先進地でありますから、いつも申し上げているんですけども、課題先進地なんです。今までの市政運営の中でも、本当によくぞこれだけ次から次と課題が出るというほど毎日課題が出てくるわけでありまして、それをどうやって解決するかというのが、もう市政そのものと言っても、差し支えない。

最近よく課題解決型の人材育成に関して言うんですが、吉城高校なんかで授業するときも、飛騨市の政策というのはもうイコールそのまま全部課題解決と言ってもいいんだというそういったことを言うんですけども、そういった中であって、市政運営の中で行政だけで解決するには限界があるということも、同時に日々感じているわけでありまして。

したがって、市内の企業とか団体、さらに外から心を寄せてくださる方々、関係人口と言ったりしますけれども、そうした方々と協働、連携するということが重要でありますし、その中で政策の効果、いわばインパクトを最大化していくという意味では、これぞコレクティブインパクトだろうなというふうに思うわけです。

私自身はその中で一番大事にしておりますのは、それぞれのプレーヤー、先ほど複数の異なるセクターというふうに言いましたけども、それぞれのセクターの強みを見つけて、それを持ち寄る、組み合わせる、相互に補完するような関係を作るといった強みの持ち寄り体制を作るといったのが、一番大事であるというふうに明確にずっと考えてきました。

それで、具体的に幾つか例がありまして、例えば飛騨市学園構想というのを、今、進めております。これは子供の課題解決能力をいかに育むかと。しかもそれを保育園から高等学校を1つの学園とみなしたときに、どういうふうな能力を育むことができるか。

しかも、それを地域とか民間企業とか地域住民、市民が一体となって育んでいこうという構想でありますけども、この中には大きく3つプレーヤーがありまして、1つは学校の教員です。これは、学校教育の現場をよく知っているという強みがあり、それからもう1つは市民でありまして、地域住民と言ってもいいと思いますが、これは地域をよく知っている、また、社会をよく知

っているという強みを持っています。

そして、それらを俯瞰的に見て調整する役割、それを持続的に担えるセクターとして、民間企業をその中に位置付けているわけです。もちろん、今の俯瞰的に見て調整する役割というのは、市そのものがここに入るわけでありますけども、市も加えれば4つということになりますが、教員と市民と民間企業と市ということになるわけですね。

それで、この中で民間企業というのが入っているのがまた特徴でありまして、昨日も出てきておりますけども、株式会社Edoがずっとパートナーとして、そこをやってくれています。その中で、若いメンバーで立ち上げた会社が育っていく様子も、我々ずっと見てきておりまして、そうするとそれぞれが自分にはない役割を担って、それが組み合わさっている。それがチームとして1つの目的を共有して進んできているという例でございまして、これが子供の課題解決能力を育むという課題を解決するための、まさしくコレクティブインパクトの例であるというふうに思っています。

そのほかにも、ヒダスケ！、あるいは広葉樹のまちづくりも同様な仕組みになっておりますし、例えば河合、宮川で展開しております、買い物弱者対策から生まれてきました地域複合サロン。これもコープ岐阜とかおたがいさまひだ、それから飛騨市、それから地域住民、飛騨市の中の企業、商店、これが一体となった例であります。

そうした行政だけが取り組むのではなくて、行政が弱い部分、あるいは各セクターが弱い部分は、強みを持った人たちを頼る。強みを持ち寄るということ意識して進めるということをやってきましたし、これを今後もしっかりと進めていきたい。これが議員からのご質問のあったコレクティブインパクトを最大化する手段であり、飛騨市の課題解決型のまちづくりになるのではないかと考えている次第でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

では、私からは2点目の児童生徒の登下校時の安全と教職員の働き方についてお答えいたします。児童生徒の登下校時の安全につきましては、各学校の実態に応じた学校安全計画に基づき、学級活動や学校行事を中心に安全指導を進めております。

4月の学級活動では、通学路の確認や安全な登下校の仕方、スクールバスの乗降の仕方などを確認しています。また、冬季には積雪、凍結道路の歩き方や、落雪、雪庇への注意喚起などを確認しています。学校行事では、警察と連携した交通安全教室や自転車教室を実施するなど、講話と対話をとおして、児童生徒の安全への意識を高めているところでございます。

また、通学路については、教育職員やPTA地区委員が協力して点検し、危険箇所がある場合は、児童生徒の安全を第一に考え、迅速に対応に当たっています。さらに、家庭地域からの通学路情報を基に、長期休業日の前後には通学班集会や地区別安全集会を行い、一人一人が危険な場面や危険箇所を確認できるようにしているところでございます。

地域学校協働活動の取り組みの1つでもあります、小学校児童の登下校に同行していただいて

いる見守り隊の皆様には、子供たちの安全安心な登下校にご尽力いただいているところです。

ほかに、連れ去りや不審者の声かけ、登校の急変時の対応などについても、全校放送を使って、安全な歩行や危険回避を呼びかけています。こうした安全指導によって、児童生徒が自他の命を守る意識を高め、通学路における安全な歩行や危険回避の方法を学んでいます。

次にスクールバス運転手の高齢化問題については、私どもも心配をしているところですが、神岡町を中心に、バスの運行を受託しておりました事業者が、9月末をもって業務を終了することになりました。新たな事業者が受託し、業務を引き継ぐことになりましたが、当面は今の運転手が業務に当たられ、並行して新規に運転手を募集、採用していくと伺っております。

また、休日の部活動送迎については、河合町、宮川町のみ土曜日の上下一便ずつスクールバスを運行しています。古川町内の一部については、自転車を認めています。他の地区の遠方の生徒は保護者の送迎です。

スクールバスの運行については、当分の間は現状のような方法で継続することができると考えていますが、今後は部活動の送迎を含め、地域の方の協力を得ながら、デマンドタクシーのような方法もできないか、地域部活動と併せて検討していきたいと考えています。なお、保護者の送迎時における事故の責任を市が負うことは考えておりません。

教職員の働き方についての課題は、時間外勤務時間の縮減と経験のない種目の部活動指導です。上ヶ吹議員にもお答えしたように、現在各校から毎月の時間外勤務時間の報告があり、特に時間が多い教職員については管理職が面談を実施し、関係職員との連携を図りながら業務改善に向けて取り組んでいます。時間外勤務時間が増える要因としては、中学校の部活動指導があります。

教育委員会としては、競技種目の経験があり、専門的な技術指導ができる部活動外部指導者や教員の代わりに指導や引率ができる部活動指導員を委嘱したりして、負担の軽減を図っているところです。

学校ではガイドラインに沿った活動時間を守ることや、学校の日課を見直し、終了時間時刻を早めるなどして改善を図っています。今後、地域活動への移行が進むことで、大きく軽減されることが考えられます。

今、中学校部活動を地域活動へ移行するための準備を始めています。この地域活動は、スポーツ系や文化系の部活動を地域活動に移行するだけでなく、飛騨市の資源を大いに活用したまちづくり活動に取り組んでいらっしゃる団体等の活動に中学生と一緒に参加するような取り組みについても位置付けていこうと考えております。つまり、飛騨市学園構想が目指しておりますみんな育て、みんなが育つ魅力あるまちづくりと大きくつながってまいります。子供と大人と一緒に地域活動に取り組み、関わり合う中で、子供だけでなく、大人も学び育つことができます。

議員がおっしゃるとおり、予測困難な時代だからこそ、様々な課題を学校と保護者と地域全体で共有し、その克服に向けて地域総がかりで取り組むことはとても重要だと感じています。大人も子供も互いに知恵を出し合いながら、地域活動に取り組むことが、魅力ある町をつくるための第一歩だと考え、進めているのが飛騨市学園構想です。大人も子供もともに語り合い、協働しながら、市民意識を持った子供たちの健やかな成長見守っていく、魅力ある飛騨市にしていきたいと考えております。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

## ◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

## □基盤整備部長（森英樹）

それでは、3点目の市内道路の草刈等についてお答えします。午前の谷口議員とのご質問と重複する部分について、繰り返しとなるところもありますので、簡潔にお答えさせていただきます。

私道の除雪については、本来道路管理者である市が対応すべきものと考えておりますが、現実には限られた予算の中での対応となり、全ての路線を網羅できないのが現状でございます。こうした中、沿線地域の皆様から、道路除草のご協力をいただいております大変感謝を申し上げます。

しかし近年、提出いただいている地区要望の中には、高齢化により、今後、指導の除雪はできないといった内容のものも増えてきており、市ではこうした事案に対し、予算の範囲で建設業者等へ外部委託するようしております。

振興事務所を含む市全体の体制としましては、職員による道路パトロールを週二回実施し、破損箇所や危険箇所の早期発見に努めており、木の枝が伸びたり、降雪により垂れ下がる支障木等については、その都度除去するよう努めております。

またご指摘の幹線道路につきましては、車の速度も速く、交通量も多いため、一転、大事故につながるおそれもあることから草木による視界を妨げる箇所など、交通安全上の視点を重視しながら、危険と判断した箇所は、早急に市で対応するよう心がけております。今後も道路パトロールや、地域からの通報、SNSなど、様々な形で情報収集しながら、安全で安心して通行できる道路環境維持に努めてまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

## ○12番（高原邦子）

市長のやっぴらっしゃる施策というのは、市だけではなくて、民間もいろいろなところを取り入れてやっているの、そこはいいんですが、問題は本当に課題解決になるのかというところまで踏み込んでいるのか。その場その場はいいんだけど、どうなのか。

今の草のこともそうですけど、本当に草刈とか、そういうのができなくなっているという市民の多くの声を聞きました。そして、本当に体が動けばやったし、また人口は減ってきている。だから、やっぱり、どうにかその人が足りないというのを、根本的に何とかというふうな課題解決の最終目標がどこなのか、本当に課題解決につながるのか。

私は、これを書いているときに、応急処置は必要だと自分自身で感じました。でも、心の中では、うーんと思いつながら書いたのはどうしてか。目の前で血を流している人を見て、これは何でか考えているよりも、まず止血の方が大事。そういう意味で、応急処置は大事だと思うんですが、でも、根本的なことを考えるならば、なぜこのような、けがでも何でも血が流れているのかとか、いろいろなことを考えて、本当の根本的なものを知って、そこを解決していかなければならないということが、本当の意味の課題解決ではないかなと思ったんですね。

そうしていくと、昨日でしたか、例の猫の話のところだったかな。ふるさと納税のあり方も、

あれは結局はシステムとか、その内容を知らない人がやっぱり多かったということで、その辺をきちんと説明責任を果たしていきまうと言うような形になったと思うんですね。

私が今、言っているのは、ごく一部の人たちだけがやっていればいいというものではないですよ。本当のまちづくりというのは、みんなが心を1つにしなければ、市民みんなが、こういう町いいなと皆が思っている町というものを、私はこれから市長に俯瞰的に示していつてもらいたいという思いなんです。

というのは、自分自身もすごくイライラすることがあるんですけど、その都度、その都度応急処置をしてきたので、実は解決しているんですけど、でも、最終的な根本的な解決に何にもなっていない。このままずっと応急処置の繰り返しかということが多いんです。これを別の言い方をすると、合成の誤謬ではないかと思うんです。その都度その都度、その当てはまることを知っているとしているんですね。ところが、全体から見ると、なんだなんてなかった。

そこで、私はいろいろな角度からいろいろな民間もそうですけど、いろいろな業種の方、多くの方々に。だから二十何社、三十何社、市長が最初に言われた経済界を作ったとき、ああいった形で多くの人たちに入ってもらい、それぞれのシステムの中で得たものとか、そういったものをぶつけ合いながら、これがいいんだというのをやっぱり示していつていただきたいんです。

そこがやっぱり足りていないから、いろいろなところへ行っても同じようなことを聞かしく、今、お金の財政的なことがないかがかかってくるから全部できませんよと。分かりますけど、では、やっぱり締め切りを決めましょうよ。どうしたら解決できるのか考えませんか。知恵を出し合っ、そしてこういうふうに行っていくんだとか、昨日の水上議員のときだったかな、香愛ローズガーデンの施設を使いたいために、地域の方々がいろいろなことをしようとしている。それを止めてしまっている一面がある。あんなにもつたいないことをしてどうするんだと思うんです。

だから、地域の人たちも巻き込むような、そしてみんなに神岡町だけではなく、古川町、宮川町、河合町、みんなからこういった飛騨市いいな、誇りが持てるな、シビックプライドでそういったものを示していつてもらいたいなと、市長に願っているんですが、昨日の前川議員の一般質問では、令和5年に二期目の最終年度になるということで、どうでしょうかね。やっぱりみんなを巻き込んで、みんなをワクワクさせる飛騨市にしていこうよ、誇りを持っているよ、美しいよというのを、そういった思いやつてもらえませんかねと思うんですけど、いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

とても難しい話なんですけど、例えば草刈の話1つにしてもずっと出ているんです。ずっとこの問題というのは出続けて、解決していないんです。それで、解決するのかということと多分解決しないです。

今の現代の問題、社会課題というのは、解決しないのが特徴だと言ってもいいと思う。それで、根本的な解決にならない。それでどんどんどんどんまた新しい課題が出てきて、解決にならないという課題なんです。なので、そこがその一発解決というものがないというところの難しさをはらんでいるというふうには言えればいいと思う。

先ほど、目の前で血を流している人がいたときに、どうするんだという例えがありましたけれ

ど、今、目の前で血を流している人がいる。それを対処しなければいけないというのは当然なんです、それをトリアージしなければいけないということになるんです。目の前に血を流している人が10人いる。でも、10人全部救えないので、より重症度の高い人から対応していくという、このトリアージの考え方を入れざるを得ないということなんです。したがって、一発解決しないんです。

草刈も昨日来、いろいろなここでの議論もそうなんです、全部やるのが難しいので、どうしても優先順位を決めて、ここに絞ってということをやらざるを得ない。そうすると、ほかの地域は何も進んでないのではないかという議論は絶対に出ます。道路の整備とか、例えばちょっとした地域要望が出てくるところでも、この前もあるところに行ったら市長にもう毎年何十年以上要望しているんだけど、ちっとも市で聞いてもらったことがないという話なんです、その地区の要望を全然聞いていないわけではなくて、聞いているんですけども、優先順位があるので、そこまでこないんです。

ところが、住んでいる方からすると、自分の目の前とか、家の前の問題なので、ちっとも市は対応してくれていないということになるということになっていて、それが予算がないからと言っていううちはある種言い訳になったのでよかったのですが、今や予算ではなくて、やる人がいないという問題がそこにさらに出てきているものですから、なお難しいということになっています。

ただその中で、議員がおっしゃったように1つのみんなが目指す像を作ったらどうかということも非常によく分かるんです。よく分かるのですが、またこれがどんどん今、多様化の社会というように、1つの目標ではなくなっている。

皆さんの目指す地域像というのが、単色からどんどんモザイクになっていて、ものすごく複雑な色になってきているという問題がまた他方であって、そうすると、その持ち寄りだと思っんです。個々のところで、いい町を目指そうとする取り組みの持ち寄りが、全体としての色を変えていくという姿を取らざるを得ないので、何か全員が共通して目指すことができる、この夕日を目指して走ろうよみたいな世界ではなくて、皆さんがそれぞれの自分の身近なところでの幸せを追求してくという像を取らざるを得ないというのが、現在の特性ではないかと思うし、これはもっとこれから複雑化してきますので、その中で行政をやっていくという難しさの中に直面しつつも何とか、それぞれのところで、少しでも前向きなワクワク感が出るように、そういったことで市政を取り組ませていただいているということでございます。

○12番（高原邦子）

私は、今、ダイバーシティ、多様性とかもろもろ言っていますが、私はその逆なんです。なので、いろいろな考えのある人がいるから1つの目標に向かえないというのは、勝手な決めつけだと思うんです。だからこそ人口が減ってきて、みんなで目指すところはここですよと決めて、そこに至るまでの世論形成というのは本当に大切だと思うんです。

今、パブリックがありまして、プライベートがあって、その中間のところがコモンセンスと言うか、共有の共ですね。私は共感を持ってもらえる、共感を増やす施策を心がけないと、いろいろな考えの人がいるんだからいいとか、プライオリティーで決まっているからいいんだなんて、そんなふうでは美しい、そして希望の持てる町にはなりませんよ。

やっぱり誰も取り残さない、そういったふうでやっていかないと、と私は思うんです。それで

私自身が本当に悩んだりいろいろ思っているんです。それで、今、命題を出してテーゼを出し、アンチテーゼも出しました。それを合理してジンテーゼにし、まだここからいろいろな課題がないことがないというのが課題とおっしゃったけど、やっぱり次々に課題は、そうやって弁償法を使っていても、課題になっていくことは分かっているんです。

でも、私は市長にお願いしたいのは、できるだけ多くの人たちの共感を得ること。11日に上梓されたばかりの本を11日に読んだんですけど、これは人を動かす正論の伝え方という本なんですけど、とてもためになりました。やっぱり正論を言うにはしっかりとしたものも必要だけれど、周りの相手を思いやる、その人たちの立場もしっかり理解して、その上でいろいろなシステムのことも分かり、お互いのそういったものを含んで、説得ではなくて納得してくれるようなそういったものに人は共感を持ってくださる。ですから、いろいろな考えのある人はもちろんいますけど、でも納得をしてくれる雰囲気をつくり出す市の市民が、みんな市長の考えはというような世界を目指すということは、私は間違っていないと思うんですけど、どうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

皆さんが納得してくださるといえるのは、望むものというのが違う中でも、追求していかなければいけないと思っているんです。ただそれは、具体的に落として考えたときに、やっぱり市民生活の中で市民の皆さんが望むものというのは身近な課題なんです。身近な課題なので、身近な課題に対してしっかり1つ1つ対応しているという姿が見えれば、それは納得につながるんだろうと思うんです。

ですので、それはある地域では買い物の問題かもしれない、ある地域では交通の問題かもしれない、ある地域は草刈の問題であったり、あるいは防災の問題だったり、多種多様なところに渡る。でも、身近なところでしっかり汗水流しているという姿が伝われば、それは納得になっていくのではないかとこのように思いますので、具体的に何か1つに決めて言うよりも、そういうたくさんさんの取り組みを無数にこなしているという姿が納得につながってくんだと思っているので、施策の数が飛騨市役所は恐らくかなり多いんです。かなり多くて、職員にも大変苦勞かけているんですけども、それは小さいことでも、とにかく細かにやっていくことが、市政の信頼なり、納得につながるんだという思いの中でやっているということで、そういった具体策の中で考えていくのかなというふうに思っています。

○12番（高原邦子）

いろいろな手法がありますし、素敵な市になって、誇りを持って、飛騨市で生まれ育ってよかったなと子供たちがずっと思ってくれるような町、そしていろいろな課題を解決していく姿勢というのが、やっぱり市民にいつか分かってもらえるし、もう少し共感を持ってもらえる努力はしたほうがいいし、それがいいのではないかなと私は思っています。

それで、教育長のほうなんですけど、大体、上ヶ吹さんのところで分かったんですけども、今一度、スクールバスの運行というのもこれだけ人口が少なくなってきた中でどうあるべきか。それをもって、新しいところがまた雇いますとかと飛騨ゆいさんでしたか、初日にあったと思うんですが、これはやっぱり保護者からバスの運転手さんの年齢が高いのではないかとかという意見

が出たとかいうところからも話がきているので、今一度、スクールバスをどういうふうにやっていくのかということとはしっかりと考えてみてもらいたいと思います。

いろいろなところでされているということは分かりましたが、PTAの役員さんだけではなくて、みんなお母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん方に困っていることとか、そういった情報は全部伝えて、地域みんなで見守りとか、そういうのもできると思うので、この辺はさっきも言いましたように、共感を持ってもらえるところを多く作っていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

もう1つは通学路のことなんですけど、いろいろなことを教えて、バスならバスから家までとかを、本当に先生たちみんな行っているのかなということなんです。草がぼうぼうで、視界に入りにくいようなところだとやっぱり不審者とかも心配だけど、バス通学なんかだと獣も心配なんです。

私が感心したのが、学校の先生で家庭訪問というのはあるんですかね。でも、いろいろなときに季節を変えて、家庭訪問しなくても行ってもらいたいと思うんです。私、高校生のときに岐阜にいたんですけど、高校の先生が私はちょうど留守していたんですけど、家庭訪問に来ました。そうしたら、高校の先生がいろいろなことを聞いていかれて、うちの主人は神岡なんですけど、神岡までその岐阜の先生が来て、この生徒はどんなところにどんな環境にいるか見に来たんです。そのくらい生徒を大切にしていた先生がいらっしゃったんですね。それを思うと、人数が少ないからという言い方はおかしいんですけど、学校の先生にも何々ちゃんはこういうところから、こう通っているとかということとは、ぜひ知っておいてもらいたいなというつもりで、これはお伺いしました。

草刈とかそういったものも、徒歩の通学の子たち、山之村は特に木が生い茂っていますから、山之村の要望をしっかりと、人数が少ないからと言わずに聞いてあげて欲しいなと思います。みんなこの学校に通っていても、大切な飛騨市の宝でございますので、よろしくお願いいたします。

それで、最後は森部長のところなんですけど、やっぱりいろいろ刈ったりしているのも知っていますけれども、本当に職員の方は大変だということは分かっていますけど、今一度、木が道路にオーバーしているのだけは市道でもありますので、それだけはチェックを入れて、事故につながらないように。それだけ、チェックするというふうに約束してもらえませんか。市道に関しては市道に木が出ている。確か、人の土地から生えているものでも、市の土地のほうに来ていたら、そこはカットしても民法では何も罪にはならないはずですので、ぜひそういう余分な木はカットしてくというふうにして、自動車の運転の妨げにならないようにチェックしていくというふうに、雪が降る前にやってもらえませんか、どうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

そうですね、降雪期になると雪の重みで木というのは反ってきますので、思いもかけない雪の重さで倒れてくるということもあるものですから、想定するのは非常に難しいんですけども、前にそういった危険な状態であったようなところは重点的にパトロールしてチェックしていきたい



と思いますし、民地の木ですと、なかなか伐採までは難しいんですけども、枝を払うぐらいであれば所有者の同意をいただいてやることは可能ですので、降雪前にしっかりチェックはしていきたいと思います。

○12番（高原邦子）

それと、まちづくりというものを、私は今回いろいろな形で考えてみたんですが、やっぱり飛騨市は広いし、いろいろなところへ行って、いろいろな話を聞いてみて、いろいろな考えがあるんだなとは思っています。

私、教育委員会のところでもあれなんですけど、交通で一生懸命指導で手伝ってくださっている方々もいらっしゃいますよね。ああいった方にもやっぱり学校が抱えている問題点とか、そういったものもお話しっかりと、そしてよく見ていらっしゃるから、協力してくださるところはいっぱいあるんですね。それで、だから、そういった情報は情報元をいっぱい増やすということ。

学校のことに共感を持ってもらう人を増やすということをお願いしたいし、森部長にも、もうあちこちに情報屋さんというか、いろいろなことを教えてくださる方、職員さんが全部を回れないでしょう。だから、そういったことに関して、いろいろ教えてくださる方とか、本当にボランティアでもいろいろ回って気が付いたらという人がいますので、そういう人の言葉を嫌がらずに、本当に親切な人も、本当に真心を込めてお付き合いをすると仲間になりますから、仲間を増やしていただきたいんですね。

お金とかそんな関係なくても、ボランティアの精神の人も結構いますし、共感を持っていただけると、いろいろなところでいろいろな力を出してくださるんですよ。だから人間関係で、その辺もちょっとお力を借りて、要は事故につながらないように、景観保全も大切な飛騨市の重要事項だと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

すみません。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔12番 高原邦子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で12番、高原議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後3時といたします。

〔 休憩 午後2時53分 再開 午後3時00分 〕

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。11番、籠山議員。

〔11番 籠山恵美子 登壇〕

○11番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、私は大きなテーマで3つ質問をしたいと思います。

まず1つ目に、国葬について飛騨市に原則的な対応を求めてお聞きいたします。始めに7月8日に非望の死を遂げられた安倍元首相には、心よりご冥福を申し上げます。そして、その安倍元首相の国葬ですけれども、閣議決定だけで9月27日に執行されようとしています。ですが、国葬の強行は、憲法十四条が規定する法もとの平等、十九条が保障する思想及び内心の自由に明らかに反します。時の内閣や政権党の政治的思惑、打算によって特定の個人を国葬という特別扱いすることが平等原則と相入れないのは明らかですし、岸田首相が言う個人に対する敬意と弔意を国民全体として表す儀式というのは、憲法十九条に違反した国民への弔意の強制であることも、また明らかです。

にもかかわらず、8月31日、岸田首相は葬儀委員長として、国葬当日には哀悼の意を表するため、各区長においては弔旗を掲揚するとともに、葬儀中の一定時間に黙祷することとするという決定を行っています。これは、各区長とそこで働く労働者に弔意を強制するものであって、絶対に許されることではありません。そして、こうした弔意の強制の動きが地方自治体などに広がるのが今、危惧されています。

加えて、武道館に国会議員、地方自治体の市長など、6,000人もの参列者を集め、国葬として大々的に儀式を行うこと自体が国民全体に同調を迫り、安倍元首相への弔意を事実上強制する危険をもたらすことになっています。

先の安倍氏の家族葬の際にも、各地の教育委員会が半旗掲揚を学校に依頼した、あるいはしなかったなどで問題化いたしました。この様子は9月6日付けの中日新聞がリアルに報道しております。つまり、上部機関や関係機関に半旗掲揚の動きがあったため、上からの指示と取り違える、あるいは付度が働き、結果的に市旗がある学校や施設で半旗が掲揚されたという各地のてんまつです。

国葬での対応に右往左往される自治体が出るのは当然だと思います。国会での説明も議決もなしに憲法違反の国葬に予備費で血税を使うなど、無法に無法を重ねている岸田内閣です。今、全国各地で反対表明が過半数を占めています。国葬取り消しを求める訴訟も相次いでいます。自治体に対しても、弁護士らが国葬参列を表明する市長、首長らへ公金支出差止を求めて、住民監査請求を行っています。

私が言うまでもなく、市長、教育長、お二人はご存知だと思いますけれども、そもそも国葬の根拠とされた国葬令は、戦後作られた日本国憲法の国民主権や基本的人権に反するものとして、1947年に失効しています。ですから、現在、国葬の根拠と基準を定めた法律は存在しません。政府が強行しようとする唯一の拠り所は内閣府設置法です。しかしこれは、国の儀式を処理する事務の権限が内閣にあるという法律で、その大前提である国葬の実施を決定する根拠法ではありません。憲法を遵守する公人である市長と教育長には、国や県からの弔意を示す指示や、協力要請が来ても、受け入れることのないよう、そして、それぞれの言動が事実上の強制とならないよう求めたいと思います。お二人の考えをお尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

国政への対応につきましてのお尋ねでございます。私と教育長に対するご質問ですが、教育委員会も含めた飛騨市の見解として、まとめて私からお答えをしたいと思います。

そもそも国葬儀の実施は政府が決定することございまして、自治体が判断する事柄ではないというのが基本的な考え方でございます。したがって、政府から正式な通知による要請があれば、それに従って対応を検討いたしますが、市が独自に対応を判断することはございません。

しかし、このことについては現時点においてもなお、市に対して何ら具体的な通知等はございません。また官報も見ておりますが、官報での告知も行われておりません。したがって、国葬議の日時や内容はもちろん、それが行われるかどうかすら正式には伝えられていないという状況でございまして、メディアで仄聞しているのみであります。したがって、政府からの正式な通知がない以上、市としての対応について申し上げられる状況にはないというのが現状であるということでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○11番（籠山恵美子）

今のところは何もないということです。まだ27日まで日にちはあるわけですがけれども、これから世論との力関係でどういうふうになるか知れません。ですから、そのときになって、迷うのではなく、やはり憲法を遵守するという公務員でありますから、当然憲法に反しているものに、そのまま従うということは、これは大変なことだと、私は考えます。

実際には、全国ではやはりそれなりに首長の方々が反応しておりまして、例えば、岐阜県で言いますと、岐阜県の市長会の会長は関市の市長さんですね。この方はメディアの取材に応じて、こう言っています。「市長会長という公人として出席する予定。」とはっきり言っているんですね。

50歩譲っても、今、市長の集まりの会長をやっておられる方ですが、この方は公人として出席するということは、私人ではないわけですから、市長会を構成している、各市長さん、21市ありますね。その方々には打診はあったのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

打診はございません。慣例的に市長会の市長会長とか市長会の役員に来る、いろいろなその要請とかに基づく市による出席等々は会長自らが事務局と相談して決めるというのが慣例ですので、個々について構成市、各市に打診を行うということは基本的にないというふうに理解しております。

○11番（籠山恵美子）

それでは、都竹市長は関市の市長のこういう現出については、どのような感想をお持ちですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように、それぞれいろいろな行事の対応を、会長が自ら判断して、市長会の事務局と相談して判断して決めていくということですから、そういうふうに、尾関市長がお決めになったんだなということでありまして、それ以上、個々の会長としての判断について、申し上げることは今のところはないというふうに考えております。

○11番（籠山恵美子）

ことほど左様に、この国葬1つとっても、本当に日本国全体がギクシャクしている、こういう感じがします。そして、国民の過半数は、この国葬に反対しているわけですね。こういうことについて、やはり、それぞれの地方の自治体の市長としても、言うべきことは言うということは、当たり前のことだと私は思っているんですね、教育長しかりです。

国葬問題は、国葬儀がどんな葬儀であるか、あるいはやるかやらないか、それだけにとどまりません。そもそもこの国葬問題は、統一協会との癒着問題と表裏一体なんですね。それで、私はそれでも今、日々報道されている統一協会と自民党議員との癒着問題、これについて、さすがにこの飛騨地域はそう大きな問題はないだろうと、少々たかをくくって見ておりましたが、そうではないことが分かりました。ですから、国葬問題はイコール統一協会との問題ですから、ここで今、国葬についての明確な答弁がいただけませんでしたので、この際、統一協会絡みで見えてきた問題について、ぜひ、市長、場合によっては教育長の見解を伺いたいと思います。9月8日付の岐阜新聞、これは電子版ですけれども、

◎議長（澤史朗）

籠山議員に申し上げます。発言が質問の範囲外でありますので注意いたします。

○11番（籠山恵美子）

最後は国葬につながっていくので、聞いていただきたいと思います。この統一協会絡みで見えてきた問題についてですが、岐阜新聞に旧統一教会関連団体イベント、岐阜県内40市町村が後援という記事がありました。岐阜県内42市町村中、40市町村が後援したと。もちろん岐阜県も後援しておりました。その後援先は、ピースロードという団体です。これは世界平和と日韓友好を訴える名目で若者たちが自転車で行くイベントであります。

それで、飛騨市にも、飛騨市、高山市、下呂市、この飛騨地区の三市、それから白川村は入っていますね、この三市が後援をしておりました。私は担当部の企画部にちょっと確認をいたしました。そうしましたら、平和大使協会高山支部が後援の要請に来たと。即答は避けてホームページ上で調べたら、そう問題はないだろうと。政治活動や宗教活動を目的にしないことを確認できたということで後援をしたということでした。ですが、実際にはこのイベントは中止となりましたので、事なきを得ましたけれども、このように、じわじわといろいろな形で影響が来ております。

自治体だけではありません。統一協会に関係する議員が、全国一多いのも、この岐阜県です。メディアが、今、注目しております。統一協会の政治活動は、幾つもの関連団体などを通じて行われ、飛騨市の過去にも、そういう影響がありました。かつて、市はパートナーシップ制度を条例に盛り込もうとしましたね。議会の合意が得られず、これは頓挫したと思います。それから、このパートナーシップ、これも統一協会がパートナーシップの阻止運動というのをやっております。それ以前、

◎議長（澤史朗）

籠山議員に申し上げます。発言が質問の範囲外でありますので、重ねて注意いたします。

○11番（籠山恵美子）

やめろということですか。

◎議長（澤史朗）

通告外の発言であり、質問が明確でないために。

○11番（籠山恵美子）

国葬問題と表裏一体だと申し上げたんですけれども。

◎議長（澤史朗）

まだ質問に至っていませんよね。質問が明確でないので。

○11番（籠山恵美子）

言います。こういう過去の飛騨市でもそういう事例がありました。運動会のリレーで男女混合で走っているのはいかがかと。純潔教育をすべきだと教育長に迫った議員もおりました。その教育長は純潔教育を肯定する答弁をしており、私は当時、驚きました。また「はだしのゲンは、戦争を否定し、非道徳だ、図書館から撤去すべきだ。」こう言って食い下がる議員もおりました。そのときの教育長は毅然と反論し、多くの議員は納得いたしました。こういう事例、以前から、やはりこの飛騨市にもあるわけです。こういうことについて、首長、あるいは教育長というものは、気づくという、そういう局面はないものでしょうか。

◎議長（澤史朗）

籠山議員に申し上げます。先ほど来、発言が質問の範囲外である旨を注意しましたが、これに従われないので、発言の禁止を命じます。

○11番（籠山恵美子）

答弁だけいただいているいいですか。駄目ですか。

2つ目に移ります。2つ目の質問は、デジタル田園都市国家構想をどう生かすかということで、2つ伺います。

まず1つ目。飛騨市が抱える当面の社会課題は何かを伺います。デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進するという構想は、地方の社会課題を解決するための鍵とされています。この構想の具体的内容としては、基本方針が出されました。そこでは、地方の不便、不安、不利という3つの負をデジタル化によって解消できる。デジタル技術の活用によって、農村の魅力を残したまま、都市の利便性を享受することができるなど、まるで魔法のつえのような、デジタル化さえすれば、地方の様々な問題が解決していくというイメージが示されています。果たしてそのように期待できるものでしょうか。では、この構想に照らして見て、飛騨市が抱える当面の社会課題とは何でしょうか。市長に伺います。

◎議長（澤史朗）

籠山議員、2つ目の質問を続けてください。今の②の防災のために。

○11番（籠山恵美子）

失礼しました。多少動揺しています。すみません。

2つ目に防災のためのドローン活用がもっと急がれると考えるが、いかがでしょうかということ伺います。市は令和元年よりドローンプロジェクトを推進しております。これこそまさに、デジタル化の先端をいくものかもしれません。

私たち議員は、市民との意見交換会を毎年行っていますが、今年、神岡町茂住の会場に参加された市民の方の話から、ヒントをいただきました。それが防災へのドローン活用です。その高齢者は、「この頃、急激な雨が多くて、裏手の山がどうなっているか心配でしょうがない。」というわけです。すると別の方が、「そんなもん大丈夫やさ。」と言うものですから、「大丈夫じゃないさ、てっぺんが崩れてきたらうちはアウトや。」こんな押し問答がありました。なるほど。ハザードマップを基に危険箇所を細かく点検できたら、防災に大いに役立ちますし、不安、不便をデジタル化によって解消できるものだなと、そのとき思いました。

しかも、市民の操縦者を育成すれば、業者頼みでなく、自前で防災活動ができるというわけです。防災にドローンを駆使することは大変合理的であり、効果的です。デジタル構想を生かした防災に、ドローンの活用を急いでいただきたいと考えます。市の考えをお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

デジタル田園都市国家構想に照らした本市の課題ということでのお尋ねでございます。この構想ですけれども、解決すべき地方の社会課題として、デジタル田園都市国家構想そのものが3つ挙げられております。人口減少、少子高齢化。2番目が、過疎化、東京圏への一極集中。3番目が地域産業の空洞化と。それにデジタル技術の実装を通じて取り組むというのが、このデジタル田園都市国家構想ということでございます。

本市の課題ということになりますと、先ほども少し議論の中で出ておりましたが、全国の人口減少の20年から30年先を進む人口減少先進地であるということとして、人口減少に起因する様々な諸課題がどんどん出てきているという状況でございます。これが飛騨市の社会課題だということです。やはり一番大きなのは人手不足でありまして、あらゆる場面で担い手が足りないというのが大きな課題であります。例えば介護分野での人材不足がございますし、地域での雪下ろしをする人がいないという問題もあります。農業の担い手がいないというのは、もう早くからの問題でありますし、地域の祭りを継承していく担い手がいないということも起こっています。

これまで、自助、共助、公助というシステムで成り立ってきているわけですが、自助がもう既に難しくなっており、共助すらも徐々に成り立たなくなっているというのが飛騨市の現状であり、社会課題であるというふうに考えております。こうした社会課題について、議員も触れられましたが、デジタル化さえすれば魔法のつえのように全て解決するのかということでは決してないというふうに思っております。これはいつも申し上げておりますが、人口減少を止めること自体が不可能でありますので、即効薬の施策もあり得ないという中で、当然、そこから出てきている課題をデジタル化で一発解決するということはありませんというふうに考えております。

ただ、デジタルの力をうまく利用することで、地域課題の解決に前進するということは当然あ

ることでありまして、市としてもその実証を進めているという状況です。例えば今年度、高齢者支援として、スマートスピーカーを活用した新たな見守りシステムの実証事業というのに取り組んでおります。デジタルの力で遠くにいながら、即座に家族と連絡を取り合うことができる。人口が少ない中で高齢者を見守る体制を構築することができるということで、今まで通報があつて、家族や民生委員が訪問し安否を確認するというのが基本だったんですが、今、実証事業をやっているんですが大変好調に進んでおりますし、その意味では、デジタルの力で大きな進展を見ているのではないかというふうに思っております。

また、地域の担い手不足そのものに対しましても、関係案内所ヒダスケ！が1つの事例として挙げられるわけでありまして。これも、ネットの力を活用して、デジタルの力で飛騨市の困りごとを発信し、全国の担い手たちとWeb上でマッチングを行う。そして、課題解決のお手伝いをいただくというスキームでありまして、全国のモデルと位置付けられまして昨年度来、数々の賞をいただいているということでございます。

そのほかにも、コロナ禍での飲食商店への経済支援として実施しました電子地域通貨さるぼぼコインを活用したプレミアム商品券、これも検討を始めてから実装まで、従来の紙の商品券では考えられないほどのスピードで、また経費を抑えて支援ができたということで、これもデジタルの力を活用したからこそでありまして、今回Digi田甲子園で全国準優勝をいただけたというのもその評価であるというふうに考えております。

いずれにしても、過度な期待はできないわけでありまして、問題解決の1つの手段として、デジタルの力を積極的に活用していくということは重要なことでありまして、飛騨市ならではの、地に足のついたデジタル田園都市国家構想を進めてまいりたいと考えているところでございます。ドローンについては危機管理監のほうから答弁させます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、ドローンの防災活用について、私からお答えいたします。

現在、岐阜県内では16市町が災害時等におけるドローン活用の協定を結んでおり、ドローンの優れた機動力を防災に活躍する動きが進んでおります。飛騨市内におけるドローンの防災活用は、消防本部配備のドローン3機と、市内事業者との間で締結している災害協定により、有事に備えております。飛騨市消防本部では、有資格者によるドローン隊を結成し、有事に備え、日々訓練をしており、過去の4年間では、火災、災害、行方不明者捜索など、54件の出動実績があります。

また、市内建設業者と締結している災害協定では、災害時に市の要請により、被災状況等の情報収集を行うことになっております。

こうした2つの体制に加えまして、現在、市内のドローン事業者と新たな協定締結に向けて調整を進めております。これは、ドローンの運用を事業として専門的に行うオペレーターにより、雪崩や山林内での土砂崩れ、地すべり、水源地状況確認など、現地へ出向くことが困難な事案に迅速に対応することを想定しており、飛騨市内の防災体制の一層の強化を図っております。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○11番（籠山恵美子）

災害時や、有事の際のドローン活用というのは本当にありがたいです。たかが私どもごときが、何か市民との意見交換会で話を聞いて「はあ。」なんて、ヒントを得たと言いますけれども、既に行政側は先進的にやっつけていらっしゃるということで、ありがたいです。

ただし、いくつかお聞かせください。有事の際、特に火災が4件でしたか。行方不明者54件という説明でしたけれども、これはやはり地方の方で、どこかに行かれたとか、そういう方も含まれているんですか。あるいは、もっと違う、例えば、遠くの所管の機関から依頼された行方不明者の捜索ですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

消防本部によるドローンの運航の実績であります。まず、火災現場の撮影は3件です。火災の現場調査が5件。災害の調査、これはスキー場のコース確認とか豪雨の被害状況、排水処理施設の状況、これが6件です。ご質問のありました、行方不明者捜索は7件です。これは河川、市街地で、詳しい行方不明になられた方の理由までは把握できておりませんが、いずれにしても、行方不明の方の捜索が7件。そのほかは訓練が15件で、その他、例えばドローンの展示とか、花火会場の調査など災害には直接関係のないものにも参加しており、合計で54件の実績です。

○11番（籠山恵美子）

今、質問しているこのデジタル化構想というのは、そこにいろいろな企業が入り込んで、今までは行政がやってこなかったところ、医療も福祉も教育なども含めて、防災はもちろんですけれども、幅広い分野で民間企業が主導して計画を組んで、サービスを提供するという内容になっています。

このあたりが、ちょっと引がかかるところでありまして、先ほど市長もおっしゃったように、そんなに、これはいいものだとか、もろ手で飛びつくということもちょっと難しいかなという、地域的な条件もありますし、そしてこうやって、企業がどんどん入り込んでいくと、逆に行政の公共性というものが薄れてしまう。矛盾をきたしていき、こういう感じもしないでもありません。生活が便利になるとか、家にいながらいろいろな手続きができるとか、今デジタル化が盛んに宣伝されています。

ですけど、私たち市民は、単なる消費者とか、利用者ではないので、私たち市民は住民自治の担い手なんです。ですから、そういう意味では、地域に住んでいる人たちが自分たちの地域をどうしていくのか。それを行政と一緒に考えて、自分たち自身で施策を作ったりしていくのが、地方自治の基本ですから、デジタル化は否定しませんけれども、このあたりをしっかりと行政には、捉えていただいて、いろいろなことを試行錯誤してやっていただきたいと思います。そのあたりは、市長は、地方自治を生かしていくということについては、何か考えていらっしゃることはありますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。



## △市長（都竹淳也）

デジタル化というのはあくまでも手段ですので、その手段として使えるものを使っていくということであるので、デジタル化そのものが目的になってはいけないというふうに思います。

それこそ、例えば雪下ろし1つにしても、雪下ろしを効率的にする、あるいは危険をなくするところに何かのデジタルの力を使うということはあるのかもしれない。雪下ろしは人間が汗水垂らして、スコップでやらなければできないというのは、これも事実です。そのように必ず人が何かの活動をするということは、基本であって、その上でそれをより安全にしたり、便利にしたりするところにデジタルの力が出てくるということですから、そういった認識の中で、あくまでもツールとして使っていくという中で、市政は運営していきたいなというふうに考えております。

## ○11番（籠山恵美子）

安心をいたしました。地方政治で、このデジタル化構想というのを生かしていくときには、やはり注意しなければなりませんし、あくまでもこれは特に飛騨市のような人口減少の高いところは、今、おっしゃったようにマンパワーが足りないわけですから、それを補うものとして、ツールとして大いにドローンだけではないかもしれませんが、デジタル品を活用していくということは、この制度を利用する価値はあるかなと思いますので、その方向でよろしくお願ひしたいと思います。

次に3つ目に入ります。河合町、宮川町民の命と暮らしを守るために、早急に国道360号線の交通安全対策をとっていただきたいと思い質問します。国道360号線、種蔵打保バイパスの成手塩屋間が開通いたしました。走行性が格段に向上すると、市長は説明されております。そしてさらに、安全で安心して通行できる生活道路としての利用が期待されるとも述べられています。まさに、地元の方々はそのことを期待するでしょう。

ですが、やはりこれも市民との意見交換会では、皆さん盛んに生活道路としての安全性に不安を抱いておられました。もちろん、このバイパスの完成で冬季間の安全性、そして、坂下の子供たちの通学、または通勤の時間短縮など、利便性は多くなり、大変喜んでおられますけれども、大型車両の頻繁な往来、速度が増した車の乱暴な走行が、時折悲惨な事故を起こしているのも事実です。生活そのものが、ますます脅かされていくのではという不安感が強くあるのも、これは致し方ない。そうだと思います。

地元住民にとっては、生活道路は道路ができて、標識や危険防止策が万全に取られて、そして初めて完成です。市には、しかるべき機関と連携して、十分な点検と対策を取り、交通安全を確保していただきたいと考えます。市の考えをお聞かせください。

## ◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

## □基盤整備部長（森英樹）

それでは、国道360号の交通安全対策についてお答えいたします。8月9日に国道360号、種蔵打保バイパスの成手塩屋間が開通し、打保地区から塩屋地区までの所要時間が短縮、走行性の向

上のほか、冬季の雪崩の危険による通行止めや豪雨による孤立集落が解消されるなど、安全で安心して通行できる道路ネットワークとしての利用が期待されているところです。

議員のお尋ねの危険防止対策につきましては、今回開通を迎えるにあたり、地元区や河合宮川道路整備促進協議会、飛騨地区交通安全協会宮川支部などから県に対し安全対策についての要望書が提出され、道路管理者である古川土木事務所や、県公安委員会による現地立ち会いが行われた上で、安全対策が講じられております。

また、バイパス開通後も地元区や当協議会からは、既に要望書が提出されております。市としても、今後、交通量増加により、新たな安全対策が必要となることも十分想定されますので、地元からのご意見、ご要望については市がしっかり受け取り、必要な対策については、地元と一体となって県へ要望してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○11番（籠山恵美子）

地元から要望が出ていて、いろいろとやっつけてくださっていることはありがたいと思います。それで、私も河合町のあたりもそこそこ走らなくては行けないので、この機会に、国道471号線から360号線のバイパスの完成しているところぐらいまでずっと何回か走ってみました。朝と通勤の時間、午前7時から午前8時の間、それとちょっと暗くなった夕方走ってみました。そうしたら、やっぱり地元の通勤者の方が多いせいか、みんなちゃんと順調に走っているんですね。

それで、昼の1時過ぎにまた走ってみました。そうしたら、その時間帯は午後1時から午後3時ぐらいまででしたけれども、大型トラックや、あるいは富山ナンバーの車もブンブン走っていました。そういう、時間帯によって様子が違うんですね。地元の方が「大変だ大変だ」「怖い」と言うのは、そういう時間帯かもしれません。私が知っている2つの事故は、昼間でしたからね。死亡事故でしたけれども。ですから、そういうことで言いますと、その時間帯による車の量の調査というんですかね、そういうものも、やってみたらいかがかと思えますけれども、もちろん地元と協力してですけれども、そういうことはやられているんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

道路管理者の県のほうで、交通量調査というのは、どの地点でやっているかは今、即答できませんけれども、道路管理者がしっかり調査はやっているということです。

○11番（籠山恵美子）

ぜひ、もし県がやっくださるなら、県のほうにも大いに要望していただいて、あそこが開通してしばらく経ったら車の量が増えるかもしれませんし、減るかも分かりませんが、そういう車の量もチェックしてみるのもとても参考になるのではないかなと思いますので、要望したいと思います。

次に、4番目、飛騨市にもペットの火葬場を、ということで質問いたします。飛騨市民の方々は、愛犬、愛猫などのペットの火葬を高山市にお願いしておりますが、その高山市が新火葬場の問題で難航しております。科学の進歩著しい現代でも、いまだに火葬場は迷惑施設で、風評被害

の対象なのでしょう。やっとな候補地域を決めたら、その土地は崇教真光から寄附を受ける物件だということで、今度は政局の問題になっています。

そこで、飛騨市はこの機会に、自分の市で火葬できるよう、火葬炉を整備すべきだと考えます。新しい建物は要りません。今、飛騨市には2か所火葬場があるわけですから、まずどちらかで結構です。火葬場を整備していただきたい。

捨て猫や事情で買えない猫を引き取る保護団体も市内にできたわけですから、あとは最後の葬儀、埋葬部門、これは行政の責任ではないでしょうか。ぜひ、ペットの火葬場を整備していただくよう求めたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、私からペットの火葬場についてお答えいたします。動物の死体は法的には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で廃棄物とされており、ペット専用の火葬炉がない自治体では、廃棄物処理施設で焼却する事例もあるようですが、飼い主にとってペットは家族の一員であり、民間サービスを利用して火葬やお骨上げ、納骨などをされるケースも多いようです。

近隣の高山市では、市営火葬場2か所でペットの火葬が可能で、一体当たり2,510円で、市外の方も利用でき、飛騨市民の利用も令和3年度実績で32件あると伺っています。

しかし、立ち会いやお骨上げができず、死体を一旦冷蔵庫保管し、人の火葬の状況を見て、複数体同時に火葬し、お骨もひとまとめにされるという形式で、いわば焼却であるのが実態で、公営の場合、この方式が多いようです。

一方、高山市内の民間のペット火葬業者では、ペット専用の火葬車や火葬炉で、一体台当たり、大きさによって8,000円から3万5,200円で火葬でき、別料金を出せば、骨上げや供養納骨などのサービスも受けられると伺っております。

市営のペットの火葬場については、平成15年の光明苑の建て替えの際にも議論に上がりましたが、当時の構成町村での協議の結果、必要性がないとして、動物炉の整備は行われませんでした。今後、仮に市で整備を行うとしても、他市と同様の焼却スタイルになるものと考えます。

市内には現在、民間火葬業者はありませんが、本年度からソーシャルビジネス支援事業の活用により、市内で保護猫活動を行うこととなった株式会社ネコリパブリックでは、ペット専用の火葬車を完備したペットの火葬事業を令和7年から開始する事業計画を持っておられます。丁寧な葬儀で見送りたい飼い主のために、葬儀から火葬までの一括プランなども用意し、猫以外のペットの火葬も行う予定と伺っております。これができれば、ペットの火葬を希望される市民のみなさんに、市内でも手厚い民間サービスをご利用いただけるものと考えており、まずは本事業の推移を見守りたいと考えております。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○11番（籠山恵美子）

私も今回、高山にある飛騨保健所に行きまして、いろいろ聞き取りをしてまいりました。高山市の公営火葬場2,510円、これは市外の方の料金ですけど、市内の方は1,250円で火葬していただ

くことができます。犬、猫とも同じ料金です。

飛騨保健所で飛騨市のペットの状況をちょっと聞いてみました。直近の令和2年度、飛騨市は、犬の登録頭数1,069頭、そのうち予防接種済みの頭数は1,000頭でした。それから、高山市、飛騨市、下呂市、白川村のこの登録件の総計は7,198頭。大分多いです。そして、このペットブームでしょうか、年々犬は増加しているということでした。令和元年の三市一村の総計は5,889頭ですから、この一年間で1,309頭増えているということです。

猫の飛騨保健所での引き取り状況、これは高山市と飛騨市の分です。下呂市は別です。この猫の引き取り、これは犬とちょっと違います。犬は登録をするからある程度数を把握できるんですけども、猫はそういうわけにいかないの、捨て猫や、あるいは捨て猫を見つけたけれども飼えないからと言って保健所に持ってくる。また、病気やいろいろな理由で飼えなくなったという猫が保健所に来たのが、引き取り猫といいますけれども、それが令和2年度で15頭。10年前の平成23年が87頭でした。5年前の平成28年が50頭でした。ここで、猫の引き取り数は減っている理由を聞きました。

やはり、保健所の方は保護団体が増えてきて、譲渡会などを開いてくださり、ペット愛好者が増えているのではないのでしょうかということでした。昔のように、保健所でわずかな譲渡があつて、あとは殺処分という時代から、民間の保護団体が保護し、そして譲渡会による動物の命の受け渡しがボランティアによってなされています。これは本当にありがたいことですし、それでも、かなり飼い主の負担は大きいです。

ですから、これで保護団体が火葬車をしつらえて、整備して、火葬それから埋葬、供養までしてくださるとなれば、相当な金額になると思います。やはり、うちの猫もそうです。保護団体から、譲渡会で引き取ったんですけども、それでも、2万円ほどかかりますのでぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

〔11番 籠山恵美子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、11番、籠山議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後3時55分といたします。

〔 休憩 午後3時51分 再開 午後3時55分 〕

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。10番、野村議員。なお、質問中、資料の使用願いが出ておりますのでこれを許可いたします。

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは、今回のラストバッターですが、よろしくお願いいたします。

7月、8月、市民と議員の意見交換会で一番多かったのが、大きな話題となっている猫保護施設の件でした。ほかに印象的に残った意見は、「地域の資源を活用したまちづくりや地域づくりはどうなっているか。」「カミオカラボは観光施設ではない、入館料を取るべきだ。」「企業誘致しないのか。」など、また、我々議員に対しては、「まず議会の活性化が必要。」「議員は7人でよい。10人の定数で質の高い議員を。」などの声でした。

一方、多くの市民からの「若者たちが戻って来られる企業誘致などをしてほしい。」との声に応えるべく、私はデータセンター誘致に力を注いでおり、その経緯などを少し紹介しておきます。神岡での地底危機管理センター新設事業は、安全をキーワードに、ほかの都道府県にはない地底空間の有効活用をコンセプトに、官民一体の国家プロジェクト事業を目的に、2年前に有識者を中心に市民有志でデータセンター推進チームを立ち上げました。その事業推進の提案書は、20ページのもので、私は、5ページのダイジェスト版を持参し、経済産業省や国会議員、自治体などを訪問し提案とPR活動をしております。現在、大手民間会社へのアプローチなど、推進チームで検討に入っております。

さて、今回、市民との意見交換会や多くの市民からいただいている声を参考に、大きく3点質問します。その1点目は、町なかにオープンした保護猫シェルターについて。コロナ感染拡大で、市の経済や暮らしが一段と苦しいとき、6月24日猫を保護する施設が、古川町の町なかにオープンした。オープン前から悪評で「一民間の事業に都竹市長と澤議長そろってテープカットなんて、今までに聞いたことも見たこともない。」「これも市長の専決か。」「議会は市長のイエスマンばかりか。」などの怒りの声を聞いております。

また、市民と議員との意見交換会では、神岡2会場、古川2会場の4会場から、「ネコリパブリックに公金5,000万円もかける必要もあるのか。」「犬を保護しているボランティアの人もいるが、なぜ猫だけだ。」「市民の生活が苦しいのに猫シェルターになぜふるさと納税を使うのか。それを議論したのか。」など、意見が続出でした。

さらにオープンして間もなく、6匹の猫が逃げ、多くの市民から「近所迷惑だ。」「人の少ない田舎に、猫屋敷なんていない。」など強い不満の声を耳にし、4点質問いたします。

1点目、ふるさと納税を東京の民間事業者に使う理由と、その経緯について。市民との意見交換会で出た、「地域の宝は子供、猫より子供対策はどうなっているのか。」の意見を参考に、早速、ここ3か月の新生児を調べた結果、この3か月というのは、5月6月7月ですけれども、月平均5.3人、年間70人前後となりまさに子育て支援策が強く求められているとき、東京本社のネコリパブリックに、なぜ年間5,000万円もふるさと納税を使い、5年で2億5,000万円の大金を導入するのか。その理由と経緯を説明してください。

2つ目、保護猫シェルターにふるさと納税2億5,000万円の使い道は。古川町金森に、ネコリパブリック飛驒がオープンして、3か月目に入っています。このチラシですね。このチラシ、皆さんのタブレットの中に入っています。このチラシのようにネコリパブリックにふるさと納税で納税をしようと、ここにはっきりと書いて呼びかけ、飛驒市の名前も入っております。設立運営資金のふるさと納税額は、現在、約1億9,000万円。まず、今年度5,000万円を使うということですが、どのように使い、残り2億円の使い道は具体的にどのようなことでしょうか。

3点目、株式会社ネコリパブリックと飛騨市との事業の見通しについて。全国に7店舗の保護猫カフェの事業や運営などをされているようですが、会社の設立年月日、資本金、決算内容及び飛騨市のようにソーシャルビジネスとしてふるさと納税を活用し、資金調達に協力したほかの自治体はありますか。猫の分野でのソーシャルビジネスとして応募したのは一社のみで、飛騨市市議会でどのような意見だったのですか。

このチラシのように、3枚、それぞれタブレットに入っていますけども、3パターンチラシをつくりまして、ぜひ探してくださいということなんですけれども、現在、6匹逃げたうち1匹も見つからず、昨日の答弁では、現在60匹いると聞きました。再び猫たちが逃げ出す可能性もあり、交通量も多く、飛騨古川まつり会館にも近く、猫のための適地なのでしょうか。

この施設に入るのに、実は500円以上の寄附金が必要です。コーヒーも出ない営業で、本当に集客ができるのか。また、最近、4台分の駐車場ができたようですが、営業日の金曜日、土曜日、日曜日に駐車している車を、私はあまり見たことはありません。あるのは豊橋市と岐阜ナンバーのスタッフの車で、人口の少ない、また猫の少ない飛騨市で猫事業の採算が合うのか疑問です。7月から8月の入館者数と売上金額及び今後の見通しを示してください。

4点目、猫と同様に、犬の事業も飛騨市のソーシャルビジネスにしたらどうでしょう。私の近所では、野良猫1匹をたまに見る程度で、犬と散歩されている方を5人見かけます。恐らく飛騨市は猫より犬と暮らしていらっしゃる方は多いと思います。

最近、「なぜ猫だけに大金のふるさと納税を使うのか。」「猫シェルターの社長さんや社員は東京や有志の人ではないでしょうか。」という声を聞きます。犬と暮らしていらっしゃったご夫婦が高齢になり、私の近くの人とその犬を引き取られ、ボランティアで面倒見ていらっしゃり、その方は生粋の古川の人だけに矛盾を感じます。このように、長年、犬の命を守るため、ボランティア活動や犬の床屋さんなど、獣医をやっておられるお店が古川にも神岡にも以前からあり、犬もソーシャルビジネスとしてふるさと納税で支援したらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

ふるさと納税を活用したソーシャルビジネス支援事業における保護猫活動等の事業について答弁をさせていただきます。

まず1点目のふるさと納税を東京の民間事業者に使う理由についてでございますが、これについては、昨日の葛谷議員への市長からの答弁でも触れておりますが、改めて説明をさせていただきます。ふるさと納税は、寄附者の方から用途をあらかじめ指定されている、指定寄附金という位置付けのものであり、市ではこの考え方を明確にするべく、ご承知のとおり昨年度、飛騨市寄附金の取り扱いに関する条例を定めております。この条例に従い、ふるさと納税を通じてソーシャルビジネス支援事業に寄附されたお金は、寄附者の意向に沿った形でソーシャルビジネスの事業実施者にお渡しする必要があるため、今回の保護猫活動等を実施するソーシャルビジネス支援事業に寄附された資金は、交付金という形で、事業実施者である東京に本社を置く株式会社ネコリパブリックに交付するものです。

また経緯につきましても、制度創設の考え方ですとか事業の公募審査委員会による審査など、昨日、葛谷議員へ答弁したとおりでございます。

次に、2点目の事業者における寄附の使い道についてお答えいたします。事業者から申請時に提出のあった事業計画書によりますと、本年度はいち早く猫の多頭飼育問題や、野良猫問題に対応するべく保護猫のシェルターを準備し、議員のご質問にもありますように、6月24日に古川町内にSAVE・THE・CAT・HIDAシェルターをオープンされました。

また、この秋から市内の猫の情報をデータベース化し、個体数や手術の有無などを一元管理することで、多頭飼育崩壊などを未然に防ぐ対策として、市内で使用をされている飼い、養われている猫や飼い主のいない猫の猫勢調査を行うとされております。

今年度の交付金5,000万円については、保護猫シェルターの家屋取得及び改修費や、シェルターの運営費、猫勢調査にかかる費用に活用されます。次年度以降については、猫の殺処分の減少を目指し、野良猫を捕獲し、不妊、去勢手術施し、元の場所に戻すという通称TNRを行うこととされており、野良猫、密集地域などで一斉に行うことができる、移動式の保護猫専門病院車の導入の計画をされています。

また、治療不可能な猫たちの緩和ケアを行い、猫の最期を看取る場所として、猫ホスピス、亡くなった猫や遺族へのケアも含めた猫等の火葬事業の導入、日本初の保護猫専門学校の開設や、保護猫を活用した高齢者の見守りサービスなどについても、今後4年間で計画されており、それらの施設整備費や運営費に寄附金を活用する予定とされております。

次に3点目の事業者である株式会社ネコリパブリックと、ふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業審査会での意見、現在のSAVE・THE・CAT・HIDAシェルターの状況と今後の見通しについてお答えをいたします。株式会社にネコリパブリックの会社概要について、本社は東京にあり、設立は2015年8月27日、資本金は600万円で、東京を始め全国に7店舗の保護猫カフェや、シェルターを展開されており、飛騨市のシェルターは8店舗目のオープンとなりました。決算の内容につきましては公開されている情報ではありませんし、第三セクターのように市が関与する会社ではないことから、市から申し上げることはできません。

昨年のソーシャルビジネス支援事業の募集に対しましては2件の応募がありましたが、猫の分野での応募は、本件一件のみでございました。なお、ふるさと納税を活用して資金調達に協力している自治体については、当市のようなスタイルではありませんが、ガバメントクラウドファンディングによって、事業者の資金調達を支援している自治体は多く、県内では岐阜市などでも実施をされております。また昨年6月に開催したふるさと納税活用ソーシャルビジネス支援事業審査会では、審査委員から申請者である株式会社にネコリパブリックの代表の方は、ECやクラウドファンディングの世界ではプロフェッショナルな方で、実行力、話題性のある方なので、このような方が飛騨市を舞台に事業展開をされることに大変期待するというご意見や、飛騨市の課題解決を捉えた上での事業展開に期待するとともに、皆で支援すべき案件であるという意見があり、ソーシャルビジネス支援事業としての事業として認定すべきものと決定されました。

6月24日オープン以後のSAVE・THE・CAT・HIDAシェルターの状況については、昨日の葛谷議員への答弁でお答えしたとおり、早速、市内外の大部の方からの保護猫や預かりの依頼に応じており、またオープン以来、200人ほどの来場と、近所の子供たちが猫に会いに来てく

れるなど、新たなコミュニティーの場にもなっております。

今後の見通しについては、ソーシャルビジネス支援事業の交付期間中に市内で、各事業を展開しながら、猫の飼育者数や猫愛好家を増やしていき、交付期間終了後は、保護猫専門学校や、保護猫を活用した高齢者見守りサービス、火葬事業や、猫ホスピスなどを基盤として事業を継続していきたいとされております。

最後に4点目の犬に関する事業も飛騨市のソーシャルビジネスにしたかどうかというご質問についてお答えをいたします。ソーシャルビジネス支援事業は、事業実施者からの提案に基づき、審査会で市が抱える地域課題に対する事業効果や事業の継続性などを審査した上で、採択するものですので、今回の保護猫等の事業についても、あえて市のほうから支援の対象として指定したものではありません。犬に関する事業、活動事業を阻害したものでございませぬ。今後、もしも犬の保護活動などの事業で応募する事業者があり、審査会で認定すべきものと決定されれば、同様にソーシャルビジネス支援事業の対象となることはあるものと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○10番（野村勝憲）

2015年に会社組織されたということですが、2014年に有志で開業されたようですが、それは個人でやられたというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

その前年のことにつきましては把握をしております。

○10番（野村勝憲）

現在、シェルターに60匹の猫がいるとのことですが、目的は先ほど説明がありましたように、お年寄り、子供たちと触れ合うということが目的のようですけども、当然、このコロナ禍、60匹もいましたら猫もどんな病気を持っているかわからないですね。特に野良猫が多いわけですから。そうしますと、この飛騨市の金森町のセンターには、専属の獣医師さんがいらっしゃるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

その辺のスタッフの配置については、詳細は私も聞いておりませんが、今ご懸念のございました、例えばいろいろな病気を持っているとかというお話がありましたが、保護をした後にはしかるべきワクチンを接種をしたりとか、もちろん不妊の手術をしたりとか、そういった適切な処置が行われておりますので、安心してお使いいただけているものと考えております。

○10番（野村勝憲）

ぜひしっかりと運営面の方をチェックしていただいて、一番大切なことですからね。万が一が起きないようにしてください。それから、現在までふるさとのほうで私は紹介しましたが、1億9,000万円ほど集められているんですけども、これにあてた飛騨市からの返礼品があると思います。その第1位から第3位、ベスト3はどんな商品だったのでしょうか。お示してください。



◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

申し訳ございません。この日本一の保護猫活動を支援するというメニューに対して、ご寄附をいただいたわけですが、それに対するどのような返礼品が選ばれたかということにつきましては、そこはデータを持ち合わせておりません。ただし、ここでちょっと申し上げておきたいのは、中には返礼品は不要であるということで、純粹にこの枠を通じて返礼品を必要ではなく、寄附だけしたいんだと言ったようなご寄附も結構な数をいただいているということをお聞きしております。

○10番（野村勝憲）

ふるさと納税を非常に有効に活用されると思いますけども、そうしますと逆に飛騨市民が、今の大体の目標額2億5,000万円ということですけども、2億5,000万円ぐらいを飛騨市民が、猫に限らずですよ。要するに、他の自治体に寄附したり、お願いした場合、当然飛騨市の税収面には影響してくるわけですね、総務部長かもしれないんですけども、そうしますと、特に影響してくるのは、住民税だと思います。仮に2億5,000万円を飛騨市民、私らも含めて収めた場合、住民税にはどのぐらいの影響がマイナス影響が出るのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。発言が質問の範囲外でありますので注意いたします。

○10番（野村勝憲）

ふるさと納税だけ。

◎議長（澤史朗）

発言の内容が、質問の範囲外でありますので、今の発言を禁止いたします。

○10番（野村勝憲）

実は、ふるさと納税の基本的なことをお尋ねしているんですけどね。そうしましたら、市長にお伺いします。今、多くの方はふるさと納税の返礼品が目的で納めていらっしゃるわけです。最近、都市部だけではなく地方の自治体からも不公平感が高まってきており、持続性に疑問する声が出ているようですが、これに対して市長はどのような見解をお持ちでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

これは何度も議場で申し上げているのですが、ふるさと納税の制度というのはやっぱり都市部の自治体からは批判が多いです。市長会なんかでも意見が分かれることがあります。ただ、政府としては、この制度は守っていく方向で進められておりますので、制度があるうちは、市としてはしっかり活用したいということで取り組んでいるところです。

○10番（野村勝憲）

昨日の答弁で、確かオープンして2か月で200人の来客者だったということですけども、入館料が500円としますと2か月で売り上げが10万円。オープンしたのに、月5万円の入館料だと思いま

すけれども、これからオープンして3か月目に入っております。そうしますと、話題性とか猫が逃げたり、あまりいい話を聞きませんが、これで健全な運営が、ふるさと納税を使ってできると市は見通しを立てていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

議員のご指摘のようにオープン当初、確かに猫が一部逃げて、お騒がせをいたしましたけれども、先週の時点におきまして最後の1匹も捕獲をしております。今その問題はなくなっております。事業の継続性につきましても先ほどちょっと申し上げましたけれども、高齢者見守りですか、最初、いろいろな猫のみとりの火葬の事業ですとか、デイケアの事業だとか、そのほかにも市内の空き家なんかを活用して改修して、この地において猫と触れ合える形なんではないでしょうか、宿泊者を受け入れるような施設の整備をしていきたいといったような思いもあるようでございます。

いずれにいたしましても、昨日の答弁にもあったかと思いますが、この事業者は一応、不退転の決意でこの事業に取り組まれております。私どもといたしましては審査会においても、継続性も認められるということで、採択をしているところでございますので、これから行政もしっかり一緒に情報も共有しながら、見守りながら進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○10番（野村勝憲）

現在、この会社、ネコリパブリックは、それでお店をお持ちです。それで、それぞれの事業所、民間のクラウドファンディングをいろいろ利用して寄附を呼びかけておられます。当然、市も審議会で諮ったくらいですから、そういったところは事前調査されたと言いますが、もし分かっているらっしゃれば、どのお店がどういう形でクラウドファンディングを募集しているか、また、どのくらい集めていらっしゃるか教えていただけますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

様々な手法で寄附を集められていらっしゃるということは承知しておりますけれども、どの店舗でどの程度ということにつきましては把握しておりません。

○10番（野村勝憲）

それでは、私が調べたことを参考までに申し上げますと、大阪、猫ビル一階を改装して、それで保護猫カフェをスタンダードな世の中にしたいと寄附を呼びかけられ、現在その達成率は、130%のようです。

しかし、ここからが問題なんです。これは民間です。市のふるさと納税で集められたお金の1億9,000万円くらい、残念ながら、その何十分の1なんです。したがって、いかにふるさと納税、すなわち自治体の信用度も大きいということがこれで分かるわけですね。そうしますと、今後、他の営業所とかお店は、全然問題ないですけど、ネコリパブリックの飛驒の運営には、当然、2億5,000万円というお金は、最終的には飛驒市の中での運営に使われるわけですね。そう

しますと、当然、飛驒市の信用面を含めて連帯責任というものが問われますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

昨日の答弁でも申し上げたかと思えますけれども、確かに市の制度を使つての資金集め、寄附金集めでの事業ということでございますので、そういった意味では説明責任において、市民等にこの状況を説明していくということは、必要なことであろうというふうに考えておりますが、今、議員がおっしゃられましたような、連帯責任を市が負うかといったことについては、それはちょっと違うのではないかなというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

どちらにしましても、運命共同体と思われるようなことはしないでいただきたいと思ひます。

それでは、2点目の飛驒市玄関口の活性化についてです。都竹市政6年が経過。しかし、地域経済の疲弊は色濃くなってきました。例えば古川町中心街の栄美会は33店舗だったのが、現在10店舗に激減。また、古川町南部地区では今年に入り、蕎麦処、中華料理店、和牛レストラン、食事処と宿泊の複合施設が閉店。さらにこの9月30日で60年地域で愛され、親しまれてきたお店が店じまいです。どんどん空き店舗が増える町なかで、空き店舗を活用してのオープンが飛驒市が委託しています。年間417万円が市から運営費として、支払われているn o d eと同じように、市から年間390万円が支払われているひだ森のめぐみの2店舗くらいで、民間のオープンはほとんど聞きません。この2店舗が地域活性化に貢献し、相乗効果を上げているかはやや疑問です。市民との意見交換会で出た「どのお店も人が入っていない。」「誰も歩いていない。」「5年もしたら店は半分に減る。」という言葉は飛驒市の地域経済の現状と、5年後を地域目線で分析された言葉だと思ひます。そこで、3点問ひます。

1点目、オープンしたそやなについて。飛驒の野菜専門店として、地域の皆さんに愛され、発展し続けることを使命に、7月2日、飛驒市の南玄関口に建設費1億3,000万円で、飛驒産直市そやながオープンして2か月以上が経過し、当然、隣接する道の駅アルプ飛驒古川の飛驒特産コーナーとレストラン部分は相乗効果が出ていると推測します。そやなと道の駅アルプ飛驒古川の7月、8月の売り上げ及び収支状況と今後の見通しを示してください。そやなは、飛驒の野菜専門店とは裏腹に、地元の野菜コーナーは約3割で、残りの7割は高山市、下呂市、養老町や県外の福島県、千葉県、長野県、石川県、愛媛県、沖縄県などの地元産の加工品なども置いておられて、もちろんこちらの地元のものもありますよ。「まるで全国のお土産や、また値段はほかと比べ高く、売り場面積も小さいのではないですか。」との声を耳にします。その点、市の見解はいかがでしょうか。

2つ目、高山市在住だったトマト店長は、飛驒市地域おこし協力隊として、3年契約で採用され、市から年間440万円の委託費を支給。契約終了後、トマト店長の身分や待遇はどうなるのでしょうか。スタッフの人数、編成面など変わったのでしょうか。

2点目、道の駅アルプ飛驒古川について。8月26日、全員協議会で市長より道の駅アルプ飛驒古川について状況報告を受けました。その土地所有者は市だけに、今後、しっかり検証し、市の

南玄関にふさわしい集客力のある施設にすべく議論が必要です。

そこで、私から提案します。1つ目は、よく比較される国府のあじかさん、私も実際、社長に会ってきました。売り場面積はそやなの2倍以上で、スタッフは6名です。地元産の農産物を安く豊富に品ぞろえし、朝から高山や古川のリピーターや観光客で多くの人です。そやながオープンし、私も影響を心配しましたが、ないようです。今後、そやながさらなる飛躍をするためには、隣接する蕎麦処を地元産中心の直売所にして、今の売り場面積から2倍にすべきです。

2つ目、現在の飛騨特産コーナーを買い物客が気楽に立ち寄れる軽食と喫茶コーナーにし、隣の食事と喫茶部門は地元の農産物や川魚、蕎麦、飛騨牛など、飛騨の味が楽しめる食事処として、新たに市で指定管理者を募集したらいかがでしょうか。

3点目、朝開町の旧地場産市場ひだの建物と跡地利用についてです。この旧地場産市場ひだの隣の食堂も長い間休業に入っております。この広場は、古川町の西玄関にあたるだけに、この跡地を利用した計画案は、現在ありますでしょうか。私は、例えば現在の建物に文化、あるいは歴史的価値があるとすれば、観光資源として活用し、また、にぎわいのある広場にするため、市のマスコットキャラクターなどを募集して、採用されたマスコットのモニュメント、立体の像を置いて写真を撮るなど、気楽に立ち寄れる場所にする。さらに飛騨の匠の木造建築、これは二階建てを私は考えていますけども、4町の魅力を発信するふるさと飛騨館（仮称）を建て、二階には例えば、河合町であれば、天生の森と止利仏師の紹介ですね。現在飛騨市文化交流センターでいろいろイベントをされていますそういった4町のふるさとの魅力あるものをPRするコーナーにするわけです。さらに1階には、これは、匠ということにこだわっているもので、例えば、市特産の木工品の展示販売コーナーを設け、そして、ここに飛騨市観光協会を置いて、さらなる観光誘客につなげたらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、3点目の朝開町の建物と跡地利用についてお答えを申し上げます。この朝開町の旧地場産市場の建物でございますが、昭和19年に建てられたものでございまして、昭和54年、糸引の製糸の組合の清算時に、工場敷地の一部に移築されたというものでございます。昭和19年ですから戦時中の建物でございますが、文化財的な価値はないということですが、デザインが珍しいということと、地域経済に貢献した歴史を持つ建物ということで今後の取り扱いについて、産業遺産としての検証が必要であると考えております。現在、歴史的価値評価のために、近代建築及び産業遺産に知見を備える専門家に加えまして、地元建築士会を委員とした検討委員会を設置する方向で準備を進めております。今後のスケジュールとしては9月末に建物が指定管理者から市へ返還されますので、10月から検討委員会を開催し、建物調査を並行して行い、2月までに調査報告書を提出していただく予定となっております。

なお、建物ですが、老朽化が進んでおりますし、耐震も断熱性能もなく、現状での建物利用は困難なため、図面を残した上で建物を解体し、有効な土地利用をすることを想定しております。

それで、跡地に新たに賑わいをもたらす施設を市が建設してはどうかというご提案は、どこか

で聞いたような提案だったんですが、現在のところ、それが必要であるという政策課題を持っておりませんので、仮に必要であるとしても、建設費用、運営費用をどう工面するのかなど、慎重な検討が必要であることは言うまでもないということでございます。

一方で、跡地については大変交通の利便性のよい場所でありまして、議員もおっしゃったとおり西の玄関口ということでございます。上手に活用することによって、経済的な効果も高められるというふうに考えております。その点においては、今、全国では行政が敷地を提供し、民間の資金と創意工夫で土地利用を進めるPPP手法が広がっておりまして、定期借地権方式や信託方式などによって開発を行う事例も多数現れております。市においても、こうした手法の導入について調査を始めているところでございます。民間活力を活用してできるだけ早い時期に跡地利用ができるよう検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目の飛騨産直市そやなの売り上げ状況、並びに販売商品の内容、売り場面積についてお答えします。

指定管理者である地場産市場ひだ合同会社からは、飛騨産直市そやなの7月の売り上げは、前年比367%の1,360万1,000円、8月は前年比280%の1,903万9,000円に上り、利用者数については、前年度の年間利用者数3万6,000人に対し、2か月間で2万人を達成するなど、予想を上回るご利用をいただいております。引き続き、各種イベント等により販売を強化していくとの報告を受けております。

また、道の駅アルプ飛騨古川の敷地内にある他の施設については、民間事業者等で運営されているので、市では把握しておりませんが、議員のご指摘のとおり、同直売所のオープンにより、一定の相乗効果が見込めたものと期待しております。また、店内で販売されている商品の割合につきましては、飛騨地域で生産された成果物を中心に販売しておりますが、7月、8月の2か月間の売上に対する商品の割合は6割が青果物で、4割が加工品類であるとの報告を受けております。また、店内の一角には店長自身が、全国各地との交流によって生まれた地域連携の場として、全国各地の逸品を販売しているコーナーを設けており、飛騨の野菜以外にも、地元ではなかなか手に入らない珍しい商品をそろえ、地元の皆様はもちろんのこと、観光客にも喜んでいただける店舗づくりに努めてまいります。

他方、売り場面積が小さいのではとのご指摘がありましたが、本施設は、国土交通省が所有する道路用地との等価交換によって確保した経緯から、建設用地として確保できる面積に限りがありました。このため、農産物直売所の専門家である勝本吉信さんのご指導もいただき、限られた建物面積で最大限に効果を発揮できるような工夫も凝らしてあります。具体的には、より多くの野菜が並べられるよう、陳列棚を二段構造にし、商品によって自由にレイアウトを変更できる可動式にするなど、商品の種類や季節に応じた増減に柔軟に対応できる売り場としています。

2点目の店長の委託業務についてお答えします。令和3年5月に行った上町農産物直売施設の

指定管理者の公募条件の中に、農産物を始めとする加工品、地場産品等の販売物の生産、流通に精通し、マネージメント能力を有する店長を配置することという要件を附しました。現在の店長は、地場産市場ひだ合同会社が市への応募に際して、店長を選任したもので、市がこの方に3年間にわたり店長業務を委託しているものです。業務内容は、飛騨産直市そやなが市外、県外のみならず、地元消費者が日常的に利用していただける魅力ある直売所となるよう、オープン前から準備を進め、オープン後についても自立経営を可能にしていくことを目的としております。したがって、市の業務委託が終了する令和6年6月末以降の店長の待遇につきましては、指定管理者の意向に委ねられますが、引き続き、お客様や生産者に喜んでいただける飛騨産直市そやなの運営に、貢献していただけるものと期待しております。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、道の駅アルプ飛騨古川についてお答えいたします。

アルプ飛騨古川の売店及び物販の建物と、その隣のそば処の建物は市有地の上に民間事業者が建設し、所有している建物です。したがって、道の駅に存在するとはいえ、民間事業者が所有している財産である以上、その活用について、市が一方的に方針を決めることはありえませんし、指定管理者を募集することもありますので、ご理解いただきたいと思います。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○10番（野村勝憲）

それでは、順番に再質問します。そやなについてですけども、今、野村部長から、前年との比較で言われました。実は、今年の夏を皆さん思い出してくださいよ。首都圏や大阪、沖縄では緊急事態宣言が出されました。さらに、県内では帰省や旅行はやめてくださいとの行動制限がかかったときです。したがって、今年は3年ぶりにその制限がなくなった夏なんですね。そうした中で、新築オープンなんです。要するに、グランドオープン。

こういうものはワンクールごと、3か月ごとの数字を見ていかなければいけないんです。そういうことで、私は実際は7月の売り上げは、規制もない。去年は規制があったことと比較したら、3倍どころか5倍くらいを期待していたんですね。それは、結果が出たんですからしょうがないとしても、実は9月に入って、朝8時から9時の車の台数私なりチェックしているので、そうしますと、そやなは5台から7台の車ですけども、あじかさんはどうかということです。

あじかさんは、残念ながらその10倍以上の車なんですね。ということは、地元のお客さん、リピーターがやや少ないのではないかな。向こうは、やっぱり地元のお客さんが朝早くから、新鮮な野菜を求めて来られていると。その点、今後の運営に対して、どのような見解でしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

おっしゃるとおり、昨年度は社会的、経済的状況も変わっておりますし、そこと比較して、今

の数字を決して楽観視しているというわけでもありません。それで、今、野村議員がおっしゃいましたように、やっぱり直売所の魅力はあじかさんなんかいい例なんですけど、地元産のもので、より新鮮で、いろいろな商品があつて、コミュニティーでも間に合っているということが、非常に隣の市ですけども参考事例になるかと思えます。

その上で、やはり私の元にいろいろなご意見が来ております。例えば、少し高めではないかとかですね、様々な意見もできておりますが、それを踏まえて、まず現状はどのようなお客様が意見を持っていらっしゃるのかということで、アンケート調査を早速、そやなのほうで実施していただきました。平日、休日それぞれ、100名ずつの方を2日間にわたり合計200名、アンケート調査をしていただきました。その結果オープン当初ということもあるんだと思うんですが、期待が得られたというのは、約9割程度です。

一方で、ネガティブな意見ですと、「近くの直売所に品数で負けているのではないか。」とか、あるいは「安心できる地元の卵があるといい。」とか、「料理の仕方とか使用方法があるとよい。」とか、そういったご意見もある一方で、ポジティブな意見といたしましては、「加工品に関してはまあまあ、数多く珍しいものもあった。」あるいは「他のスーパーに置いていないものもありました。」とか、これ店のスタッフの皆さんのご努力によるものかと思えますが、「POPがユニークで、楽しめた。」という意見がございました。

それらを踏まえまして、今、直売所のアドバイザーにも来ていただいて、こういったご意見を伺いながら、今後、より魅力的な直売所になるように、我々も一緒に支援をしながら、伴走してまいりたいと思っております。

○10番（野村勝憲）

そやなですけども、確か広報ひだ8月号で、カラーで4ページにわたってPRされました。ほかにもいろいろPRはPOPだとかいったものを使って、積極的に市は関与してPRしております。

そうした中、8月31日の夜7時半から市長とのトークイベントを実施されたようですが、何か資料によりますと、先着20名に試食券をあげますとか、いろいろ魅力的なことを書いて、勧誘されたようですが、市民の方は何名ぐらい出席されたんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

20人弱ぐらい、20人前後ではなかったかと記憶しております。

○10番（野村勝憲）

それで、県議会議員の布俣さんも、出席されたようですね。その辺の画像はちょっと見ていますけども、それはそれとして、それでは、次、2番目の道の駅アルプ飛騨古川ですけども、それは民間の建物だからということですけども、問題は土地ですよ。この土地は、今の事業者と、契約は何年までで、土地使用料については幾らなんだろうかな。これは市の土地のですから。

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。今の質問は、範囲外でありますので、別の質問にさせていただくか、なければ、削除をお願いします。

○10番（野村勝憲）

28日の全員協議会で、レポートを出されていますよね。そうしますと、確か、私の記憶では令和6年…

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。発言が質問の範囲外でありますので注意いたします。

○10番（野村勝憲）

そうですね。あと1年半契約があるわけです。問題はなぜこれを提起するかということ、議会でたびたび質問されているわけですね。我々議員もほかの道の駅を視察して、今後の道の駅のあり方を勉強してしっかり議論しましょう。

それでは次ですけども、朝開町の跡地利用について。都竹市長から、歴史は78年あるということ。昭和19年に建てられたということなんです。これからどう活用するかというのは、いろいろと調査が入ってやられるということですが、私は以前から観光協会について、いろいろ気になっているところなんですけども、やはり観光客が直接触れられる場所、今、飛騨古川まつり会館に入っていますね。なかなか観光客があそこまで入っていくわけにいかない。したがって、古川の駅前とか、あるいは町なかにあるとか、車で立ち寄られるような場所に観光協会があつて、それで観光客と接点を結ぶ、いろいろな形でコミュニケーションが取れる、そういったことを考えた場合、今後の問題ですけども、朝開町の跡地利用について、どのような考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

観光協会は事務所ですので、案内所を、今、まちなか案内所と駅前に置いていますので、そこで対応していくということかというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

どちらにしても、観光誘客というのは、今、大変求められております。観光をやっぱり外貨を稼ぐことをやらなければいけないと思います。

それでは3点目、飛騨市に新たなノルディックコースとクアオルトコースを。現在、市内にクアオルト健康コースが5コースあります。自然豊かな宮川町、河合町、神岡町、古川町には、それぞれ異なる森や里山、町並みなど感動する風景があり、その景観を生かし、北飛騨の森と町並みを楽しむ健康と歴史探訪をキーワードに、新たな4か所コースを設置したらいかがでしょうか。

1つ目、神岡町山之村コースについて。令和2年12月と、昨年6月議会で、山之村にペットと歩く健康ウォーキングコース設定を提案し、前向きな回答をいただいておりますが、その後検討されましたでしょうか。

2つ目、古川町、まちなかコースについて、令和2年12月議会で古川まつり広場を起点に、堀田森の大イチョウまで、増島城の城下町として築かれた飛騨古川の町並みなど、歴史探索を楽しむコースとして提案しております。今回さらに、堀田森の大イチョウから今、質問しました道の駅アルプ飛騨古川まで延長し、そうした町なかコースはいかがでしょうか。

3つ目、河合町、小鷹利城コースですね。今年度新設された小島城コースは好評のようです。



もう1つ、お城のコースがあってもよいのではないのでしょうか。河合町の稲越健康管理センターから小鷹利城跡まで約30分で小島城コースと同じくらいの距離です。ぜひ検討してください。

最後に、宮川町種蔵コースについて。棚田と板倉の里、種蔵地区は、山之村と同じ日本のふるさとの山里の原型です。この里山を体験してもらうため、例えば巣之内の八幡神社からふるさと種蔵村役場、聖園寺、板倉の宿、しましまハウス、三川原橋を通過して、向こう側の三川原の八幡神社までのコースです。実際、私はこの4コースを歩いてみました。それぞれ、趣もあっていいことだと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

飛騨市に新たなノルディックコースとクアオルトコースということで4つのコースをご提案いただきました。1から4までそれぞれ関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

現在、飛騨市にはノルディックウォーキングコースが各町に1つずつ、計4コースと、クアオルト健康ウォーキングコースが公認コース3コースに加え、議員にご提案いただき、今年5月にオープンいたしました小島城コース、それから、藤波八丁コースの2つの独自構想を加えた合計5コースがあり、どのコースも大変好評をいただいております。そこで、議員のご提案の1つ目、神岡町山之村コースについては、令和3年6月議会において、イベント型のウォーキングから検討を始めるとお答えいたしました。そこで今年6月、イベント型のウォーキング事業として、ノルディックウォーキング教室を開催。コロナ禍ではございましたが、23名の方が山之村牧場を中心とした、約5キロメートルのコースを楽しめました。

その後、検討させていただいた結果、会場までの距離が遠いため、定例的に開催することは難しいという結論に至っておりますが、牧場周辺は広葉樹が広がり、大変景色もよいため、今後はペットと歩く健康ウォーキングも含め、イベント型のウォーキング事業を継続してまいりたいと考えております。

また、議員より令和2年12月議会でご提案いただきました2つ目の古川町まちなかコースを、道の駅アルプ飛騨古川まで延長する案、さらには3つ目の河合町小鷹利城コース、4つ目の宮川町種蔵コースにつきましても、飛騨市4町の特徴を生かした、クアオルトの独自コースとして、今後、飛騨市健康ウォーキングガイド協会の皆様に検討していただくようお願いをしたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○10番（野村勝憲）

山之村のコースは非常に前向きで、非常にありがたいし、地元の方も歓迎されると思います。非常にいい方向に進んでいるなというふうに感じました。それから、宮川町ですけれども、実は私は歩いたことないんですけれども、ほかの地元の人からちょっとこういうアイデアをいただいたんですけれども、これもまた検討してもらえばいいと思いますけれども、宮川の菅沼というところがありますね。あそこに、白山神社があるようなんですけれども、そこからにニコイ高原のほうへ向か

っていくと、小水力発電所が新しくできていますけども、そこまでのコースもなかなか面白いのではないかということなんです。西忍にはノルディックコースがございますから、私が今回提案しているのは、クアオルトコースですね、そういったところを、また加味してもらったらどうかと思います、その点いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

野村議員からは、毎回いろいろなコースをご提案いただいております、感謝いたしているところでございます。ただいまのコースも含めまして、また健康ウォーキングガイド協会、あるいはノルディックウォーキング協会の方にまた検討させていただきたいと思っておりますので、ぜひ定例会は4回しかございませんので、都度、ご提案いただければありがたいというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

なかなか前向きな答弁で再質問をやりにくいんですけども、実は古川町のまちなかコースですけども、私がなぜ大イチョウから道の駅まで延長するかということなんですけども、ぜひ参考にさせていただきたいのは大イチョウから渡って1か所だけ信号を渡らなければいけないんですけども、ほとんどそのあと信号を使う必要がないですね。

特に国道41号は、交通量が多いところで、上町の道の駅へ行くのに上町の地下道があります。あそこに、実は当時の子供さんたちがその壁に5枚の壁画を書いているんです。そうしますと夏場ですと、やっぱり地下道なのでオアシスのような感じで涼しい。さらにその絵を見ると、やっぱり心が和むというか、そういうところがありますので、ちょっと延長したんです。それと、最近、大イチョウからずっと来るところで、お庭を手入れされた方が二軒いらっしゃいまして、石畳の庭とまた別の道路を拡張したもので、この景観がなかなかいいもので付け加えさせていただきたいんですけども、そういうことで、この辺もちょっと一度教育長も歩いてみて、ご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

大変貴重な情報ありがとうございます。お聞きしていると、なかなか素敵で楽しそうなコースでございます。ぜひまた検討させていただきます。

○10番（野村勝憲）

どうもありがとうございました。これで終わります。

〔10番 野村勝憲 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、10番野村議員の一般質問を終わります。

以上で、質疑並びに一般質問を終結いたします。

◆委員会付託

◎議長（澤史朗）

ただいま議題となっております議案第95号、飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例についてから、議案第103号、飛騨市市営住宅条例等の一部を改正する条例についてまでの9案件につきましては、お手元に配付しました常任委員会付託一覧表のとおり、常任委員会に付託いたします。

次に議題となっております、議案第104号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）から議案第112号、令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）までの9案件につきましては、お手元に配付しました予算特別委員会付託一覧表のとおり予算特別委員会に付託いたします。

次に議題となっております認定第1号、令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第14号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの14案件につきましては、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付しました付託一覧表のとおり決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よってこれら14案件につきましては、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。明日9月16日から9月29日までの14日間は、常任委員会、予算特別委員会、決算特別委員会審査のため、本会議を休会といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

よって、9月16日から9月29日までの14日間は、本会議を休会とすることに決定いたしました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。次回の開催は9月30日金曜日、午前10時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後4時57分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 澤史朗

飛騨市議会議員（12番） 高原邦子

飛騨市議会議員（13番） 葛谷寛徳